

別 紙

令和元事業年度

(第4期中期目標期間)

業 務 実 績 等 報 告 書

独立行政法人 航空大学校



目 次

I 事業年度における業務の実績

中期目標の期間	1
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する事項	1
2. 業務運営の効率化に関する事項	22
3. 財務内容の改善に関する事項	31
4. その他業務運営に関する重要事項	38

II 当該実績について自ら評価を行った結果

(年度評価 項目別評定調書)

別添資料一覧（別冊）

資料番号	資料タイトル
1-1	航空会社との意見交換等を通じた訓練内容等の向上
1-2	「シーラス式SR22型機による航法訓練における巡航速度の設定について」の刊行
1-3	シーラス式SR22型の運航に関する基礎的研究
1-4	操縦基礎教育におけるアップセットリカバリートレーニングについての調査
1-5	多発・計器課程シラバスの効率化
1-6	小型機に係るRNAV航行に関する研究
1-7	学科教育シラバスの比較
1-8	学科教育における教育内容の充実
1-9	追加教育の検証
1-10	資質の高い学生の確保
1-11	入学試験・就職の状況
1-12	訓練環境の維持・向上
1-13	教官に対する主な研修
1-14	航空大学校における安全の取組
1-15	航空機操縦士養成機関への技術支援
1-16	航空思想の普及、啓発のための行事
2-1	令和元年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価 契約の適正化の推進 令和元年度一者応札案件内訳
2-2	教育コストの区分・把握
3-1	第4期中期計画期間の予算、収支計画及び資金計画 令和元年度の予算、収支計画及び資金計画 予算、収支計画及び資金計画の年度計画額に対する実績額の差額
4-1	内部統制の充実・強化
4-2	職員の国等との人事交流
4-3	施設及び整備に関する計画

I 事業年度における業務の実績

◇中期目標の期間

第四期中期目標期間：平成28年4月1日から令和2年3月31日までの5年間

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

【航空機操縦士養成事業】

■航空機操縦士養成事業の評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：年間108名の学生の養成を実施し、教育の質の向上を図るべく年度計画で定めた事項を全て実施した。

また、安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、年度計画に従って航空安全に係る教育等の充実を図り、航空事故・重大インシデント0件を達成した。

さらに、民間操縦士養成機関からの要望に応じて技術支援を実施するとともに、航空の裾野拡大の活動の充実化を図った。

これらを踏まえ、Bと評価する。

■航空機操縦士養成事業の課題と改善方法

1. (1) ① (学生への教育の質の向上)

(中期目標)

独立行政法人航空大学校法（平成11年法律第215号）に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成する業務等を実施する。実施にあたっては、「交通政策審議会航空分科会基本政策部会／技術・安全部会乗員政策等検討合同小委員会とりまとめ」（平成26年7月）（以下「小委員会とりまとめ」という。）等を踏まえ、我が国航空会社の基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、平成29年度までは年間72名、平成30年度以降は年間108名を入学定員として養成等を実施する。

(1) 教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。

① 学生への教育の質の向上

イ 航空会社と業務運営等に関して定期的に意見交換や情報交換を行い、エアラインパイロットに要求される知識・技能等を的確に把握し、教育内容、教育体制の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、操縦士養成に係る教育技法及び評価法に関する調査・研究、国内の諸施設の実態調査並びに国際基準の調査・研究等を実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。

ロ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維

持・向上を図る。

ハ 操縦教育について、操縦技量の一層の底上げを図るため、これまでの検証結果を踏まえて、操縦演習における追加教育制度の更なる充実を図る。

(中期計画)

独立行政法人航空大学校法（平成11年法律第215号）に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者（以下「操縦士」という。）を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、平成29年度までは年間72名、平成30年度以降は年間108名を入学定員として養成等を実施する。

(1) 教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。また、本項に関連する指標及び達成水準として、操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも91%以上、中期目標期間における資格取得者の航空会社等への就職率を中期目標期間の最終年度末時点において92%以上とする。

① 学生への教育の質の向上

イ 航空会社と年1回以上積極的に意見交換等を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握した上で、教育内容及び教育体制等の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、以下の調査・研究を実施し、その成果を教育・訓練に反映させることにより、質の向上及び効率化等を図る。

a 航空機の運航に関する基礎的研究

b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究

(i) 操縦基礎教育におけるアップセットリカバリーのあり方

(ii) 多発・計器飛行課程における訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方

(iii) RNAV航行に関する研究

ロ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。

ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。

(年度計画)

独立行政法人航空大学校法（平成11年法律第215号）に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者（以下「操縦士」という。）を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間108名を入学定員として養成等を

実施する。

(1) 教育の質の向上に関する年度計画

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。また、操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率を91%以上とするべく教育の質の向上を図る。

① 学生への教育の質の向上

イ 航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換する場を年1回以上設ける。意見交換等を通してエアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握した上で、教育内容及び教育体制等の充実を図り、多くの学生が操縦士として就職出来るよう情報を活用する。

また以下の調査・研究を計画的に実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。

a 航空機の運航に関する基礎的研究

b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究

(i) 操縦基礎教育におけるアップセットリカバリーのあり方について、研究を行うために必要な調査を行う。

(ii) 多発・計器飛行課程における訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方について研究を行う。

(iii) 小型機に係るRNAV航行に関する研究を行う。

ロ 学科教育については、教材の見直しを行う等の教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。

ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。

■主な評価指標

・平成29年度までは年間72名、平成30年度以降は年間108名の学生の養成等を実施する。

平成28年度：72名、平成29年度：72名、平成30年度：108名、令和元年度：108名

・事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも91%以上とする。

平成28年度：94.2%、平成29年度：91.2%、平成30年度：84.5%、令和元年度：82.6%

・航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換する場を年1回以上設ける。

平成28年度：年1回以上、平成29年度：年1回以上、平成30年度：年1回以上、令和元年度：年1回以上

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間108名の学生の養成等を実施した。

近年における学生の資格取得率が計画値を下回っていることを踏まえ、入学試験制度の見直し検討を進めているところ、入試第三次試験の操縦適性試験における評価方法の見直しを行った（詳細後述）。さらに、エアライン等においては専門業者の操縦適性検査を利用しているとのことであり、今後はその有効性を調査していくこととした。

また、教育訓練の検証については、資格取得率の低下に繋がる明確な理由を見出すには至っていないが、教育方法の充実を図るとともに、他の養成機関の教育時間が当校よりも長時間であることを踏まえ、追加教育の仕組み見直しについて恒常化防止策を含め検討することとした。

引き続き、資格取得率の向上について不断の努力を進めて行く。

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行った。

また、操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の資格取得率は、令和元年度において82.6%（但し、疾病等による休学を原因とした回期落ち在学学生を除く）であった。

学生への教育の質の向上を図るため以下の事項を行った。

イ エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するため各航空会社と個別に意見交換を行った他、航空会社の運航便操縦業務見学、訓練施設見学、教官操縦士との意見交換を実施した。なお、国土交通省航空局の協力の下、航空会社や民間養成機関等で構成される航空機操縦士養成連絡協議会に参加し、教育・訓練についての意見交換を実施した。【資料 1-1】

また以下の調査・研究を計画的に実施した。

a 「シーラス式 SR22 型機による航法訓練における巡航速度の設定」について論文を作成し、刊行した。また、新機種（SR22）の運航に関する基礎的研究等を行い、学生訓練及び職員訓練方法の検討を継続した。【資料 1-2、1-3】

b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関して、以下の調査・研究を実施した。

(i) 操縦基礎教育におけるアップセットリカバリー訓練内容を研究するため、自衛隊訓練機フルフライトシミュレータを活用したアップセットリカバリー体験等の実施について自衛隊と調整を行い、調査を継続した。【資料 1-4】

(ii) 多発課程の学生訓練実施要領について、平成 28 年度に改正した訓練シラバスの評価を踏まえ令和元年度に改訂した。なお、計器課程の学生訓練実施要領については令和 2 年度まで評価を行い、改訂の見通しである。【資料 1-5】

(iii) 平成 28 年度から職員訓練で導入した RNAV 航行を学生教育へ導入するべく学生訓練実施要領及び教育規程の改訂案を作成した。また、学生への RNAV 航行の教育に必要な教材作成に着手した。さらに、国土交通省航空局の「小型航空機用 RNAV 検討 SG」において、小型航空機用 RNAV の整備に係る意見交換に参加した。【資料 1-6】

ロ 学科教育については、SR22 型機の宮崎課程導入に伴い「空中航法」及び「SR22 システム」の科目のテキストの内容の充実を図った。【資料 1-7、1-8】

ハ 操縦教育については、技能不十分による退学者を抑えるため追加教育を実施した。【資

■評定及び当該評定を付した理由

評定：C

理由：年間108名の学生の養成を実施し、教育の質の向上を図るべく年度計画で定めた事項を全て実施した。

各航空会社と個別に意見交換によりエアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するための最善の対応をとるとともに、航空機の運航に関する基礎的研究等の調査・研究を計画的に実施した。

事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率は82.6%となった。

これらを踏まえ、Cと評価する。

■課題と改善方法

学生の資格取得率が計画値を下回っていることを踏まえて実施している入学試験制度及び教育訓練の見直し検討について、引き続き取り組んで行く。

1. (1) ②（資質の高い学生の確保）

（中期目標）

（1）教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。

② 資質の高い学生の確保

イ より資質の高い学生を確保するため、効果的かつ効率的な広報活動に努める。

ロ 入学試験制度については、入学後の成績や航空会社との情報交換等も踏まえて継続的に検証・評価を行う。

（中期計画）

（1）教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。

② 資質の高い学生の確保

イ より資質の高い学生を確保するため、募集にあたってはポスターや雑誌等による広報、インターネット等の媒体の有効活用により、効果的かつ効率的な広報活動に努める。

ロ 航空会社等と情報交換しつつ、入学後の成績、現行の入学試験（学力試験、適性試験等）の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。

（年度計画）

（1）教育の質の向上に関する年度計画

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。

② 資質の高い学生を確保するため以下の事項を行う。

イ ポスター、パンフレット等による広報手法に加え、受験説明会の開催やインターネット等の媒体を活用した広報活動を展開する。

ロ 航空会社等と情報交換及び入学試験と入学後の成績比較等の分析を行い、入学試験（学力試験、適性試験等）の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映を検討する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

資質の高い学生を確保するため以下の事項を行った。

- イ 資質の高い学生を確保するため、引き続き学生募集のポスターや学校案内のパンフレットを作成、雑誌に航空大学校の紹介を掲載するなどの広報を実施するとともに、Facebookを活用し、入学試験を広報した。さらに航空業界を志望する学生を対象とした学校紹介イベントに出展して学校の認知度の向上に努めた他、高校生以上を対象とした学校見学会を開催し、本校に関心を持つ者が将来の出願者となるよう情報提供を行った。また、今後の広報の参考とするため、受験生を対象にアンケート調査を行った。【資料 1-10】
- ロ 引き続き、平成 28 年度に改訂した募集要項を踏まえて入学試験の内容を評価し、質の高い学生の向上に努めた。

また、学生の資格取得率が計画値を下回ったことを踏まえて設置した WG において入試第三次試験の操縦適性試験での成績と、入学後のフライト課程での操縦成績が釣り合わない事例が発生していることが確認された。このことを踏まえ、当該試験について、本件原因を分析した上で、操縦適正がより正確に評価結果に反映されるよう評価方法の見直しを行った。さらに、当該試験で使用する飛行訓練装置を A36 から SR22 に変更した。

加えて、入試選考方法の見直しの検討を行うため、令和元年度に全日本空輸株式会社、法政大学、及び航空自衛隊防府基地にヒアリングを行い、各機関が実施している適性検査に関する情報収集を行った。【資料 1-11】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：資質の高い学生を確保するための取り組みとして、広報活動を積極的に実施するとともに、平成 29 年度から実施している新たな取り組み（学校紹介イベントへの出展、学校見学会の開催）を継続するとともに、今後の広報に参考となる受験生へのアンケート調査を行うなど質の高い学生の確保に努めた。

これらを踏まえ、B と評価する。

■課題と改善方法

1. (1) ③ (訓練環境の維持・向上)

(中期目標)

(1) 教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。

③ 訓練環境の維持・向上

安定的な訓練実施のため、宮崎本校及び帯広分校の訓練機の更新をはじめ、訓練環境の維持・向上を図る。また、平成30年度以降の学生数の増加に対応し、宮崎本校、帯広分校及び仙台分校の教官、訓練機及び飛行訓練装置等の増加を図る。

(中期計画)

(1) 教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。

③ 訓練環境の維持・向上

宮崎本校及び帯広分校の訓練機を更新し、訓練環境の維持・向上を図る。また、平成30年度以降の学生数の増加に対応し、宮崎本校、帯広分校及び仙台分校の教官、訓練機及び飛行訓練装置等の増加を図る。

(年度計画)

(1) 教育の質の向上に関する年度計画

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。

③平成30年度以降の学生数の増加に対応するため、教官、訓練機及び飛行訓練装置等の増加を図る。また、訓練環境の維持・向上に資する制限緩和や、訓練進捗改善のための効率的な運用を図る。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

平成30年度以降の学生数の増加に対応するため、教官、訓練機及び飛行訓練装置等の増加を進めた。また、関係機関と調整し、仙台分校の訓練使用空港の制限緩和による訓練環境の向上を図った。仙台分校の訓練使用空域についても調整により令和2年5月に新設される見通しとなった。【資料1-12】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：平成30年度以降の学生数の増加に対応するため、教官、訓練機及び飛行訓練装置等の増加を進めることに加え、関係機関との調整により空港の使用制限については緩和を実現し、空域については新設される見通しとし、訓練環境の維持・向上を図った。

これらを踏まえ、Bと評価する。

■課題と改善方法

—

1. (1) ④ (教官の質の確保)

(中期目標)

(1) 教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。

④ 教官の質の確保

教育の質の向上や平準化を図るため、操縦士養成における教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取り組みを充実させる。

(中期計画)

(1) 教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。

④ 教官の質の確保

教育の質の向上や平準化を図るため、指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施し、操縦士養成における教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取組を充実させる。また、教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施するとともに、操縦教官については技能審査を毎年1回実施する。

(年度計画)

(1) 教育の質の向上に関する年度計画

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。

④ 教官の質の確保

教育の質の向上や平準化を図るため、以下の取組を行う。

イ 指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施し、教官の教育技法等の向上及び標準化に向けて取り組む。

ロ 定期的に教育技法等の向上のための研修を実施する。

ハ 技能審査を毎年1回実施する。

■主な評価指標

- ・技能審査を毎年1回実施する。

平成28年度：年1回、平成29年度：年1回、平成30年度：年1回、令和元年度：年1回

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

教育の質の向上や平準化を図るため、以下の取組を行った。

- イ 教官の教育技法等の向上及び標準化に向けて、毎月開催する教官会議において指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施した。また、教官の教育技法等の向上及び標準化に資する教官相互の教育訓練オブザーブを実施した。
- ロ 教育技法等の向上のため各種の研修、講習会、セミナー等に参加し、内部への水平展開を実施した。また、学生の技量向上に資するライン運航研修及びシミュレータ訓練を実施した。【資料1-13】
- ハ 操縦教官に対し、年1回の定期技能審査及び緊急操作技量確認を実施した。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：教育の質の向上や平準化を図るため、教官会議での意見交換や定期技能審査、教官相互の教育訓練オブザーブによる教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた教育方法の討議を実施した。

これらを踏まえ、Bと評価する。

■課題と改善方法

—

1. (2) ① (航空安全プログラムに基づく取組)

(中期目標)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な課題であり、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を目標に、大学校において以下の事項を行うとともに、これまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括した上で安全管理に係る体制の不断の見直しを行う等により、安全管理体制の強化に向けた取組を定着させ、安全運航の確保を図る。

① 航空安全プログラム（SSP）に基づき、次に掲げる取組を実施する。

- イ 大学校の安全に関する取組目標について、次に掲げる観点から安全指標及び安全目標値を年度計画において設定する。
 - a. 業務の特性を表した指標であること。
 - b. 測定可能な指標であること。
 - c. 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善（現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。）した値を目標値としていること

- ロ 安全管理システム（SMS）のもと、大学校の安全達成度の測定及び監視等により、安全の傾向について把握・分析を行い、安全に関する取組目標等の再設定、安全最優先の意識の徹底、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有等、必要な安全対策を実施する。
- ハ 大学校の安全に関する情報の収集体制を強化し、必要な場合には国土交通省等に報告する。
- ニ 組織全体における安全に関する統一的な組織風土の醸成を促進するために、役員及び職員に対する安全教育を実施するとともに、整備委託先等についても安全教育に関する指導・監督を行う。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討、その結果について周知・徹底等を図るための活動を推進する。

（中期計画）

（２）航空安全に係る教育等の充実

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント 0 件を達成するために、以下の事項を行う。また、これまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括した上で安全管理に係る体制の不断の見直し等により、安全管理体制の強化に向けた取組を定着させ安全運航の確保を図る。

① 航空安全プログラム（SSP）に基づき、次に掲げる取組を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、もってその安全の確保を図る。

イ 大学校の安全に関する取組目標について、次に掲げる観点から安全指標及び安全目標値を年度計画において設定するものとする。

a 業務の特性を表した指標であること。

b 測定可能な指標であること。

c 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善（現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。）した値を目標値としていること。

ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム（以下「SMS」という。）の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行った上で、安全に関する取組目標の再設定を行う。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、安全業務計画を事業年度ごとに作成し実施する。また、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において安全委員会を毎月 1 回実施する。

ハ 義務報告について引き続き実施するとともに、確立した自発報告制度に基づく個人からの報告を推奨する。また、必要に応じて国土交通省等に報告する。

ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を毎年度 2 回以上実施する。また、大学校内部においても職員への安全教育を定期的に行い、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行うとともに、学生からのアサーション（注意喚起）がしやすい雰囲気作りのために教官を指導する等の取組を推進する。また、整備委託先等に対しては安全監査を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。さらに、訓練機の安全運航の確保に係る調

査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。

(年度計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実に関する年度計画

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、法令・規則を遵守し、航空事故・重大インシデント0件を達成するために以下の事項を行う。またこれまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括し、及び安全管理に係る体制の見直し等により安全管理体制の強化に向けた取組を定着させる。

① 航空安全プログラム（SSP）に基づき、次に掲げる取組を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、もってその安全の確保を図る。

イ 安全指標及び安全目標値について、以下のとおり設定する。

- a 航空事故・重大インシデント 0件
- b イレギュラー運航件数 10000飛行時間あたり4.78件以下
- c 安全教育受講回数 役員、運航に係る職員及び学生それぞれ2回以上
- d 役員、教頭又は実科首次席教官（経験者を含む）による教官オブザーブ回数 教官1人に対して年に2回以上
- e ヒヤリハット報告件数 年間30件以上

ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム（SMS）の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取り組み目標の再設定を行う。

SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化（JUST CULTURE）の定着を図るとともに安全業務計画を作成し実施する。

組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施するとともに、各校間の情報共有等を深めるため三校合同の安全委員会を定期的に開催する。

7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取り組みを集中して行う。

※公正な文化（JUST CULTURE）とは、安全に関する大切な情報を提出することが奨励され、許容されること・されないことが明確に区別されることにより構築される。

ハ 公正な文化（JUST CULTURE）の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施するとともに、引き続きヒヤリハット報告等の教育・啓発を図り必要に応じて国土交通省等に報告する。

ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を2回以上実施する。また、航空大学校内においても、役員又は管理職員から職員への安全教育を2回以上実施し

、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行うとともに、平成23年の帯広事故の後から行っている学生からのアサーション（注意喚起）がしやすい雰囲気作りについて、学生から理事長へ直接提出するアンケート等により教官に対しての個別指導を行うなどの取り組みを強化する。

整備委託先等に対しては安全監査等を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。

ホ 平成28年8月25日に仙台空港において発生し、平成30年6月28日に航空事故調査報告書が公表された航空事故（胴体着陸）に対して講じた安全対策を引き続き実施していく。

■主な評価指標

- ・航空事故・重大インシデント：0件
平成28年度：1件、平成29年度：0件、平成30年度：0件、令和元年度：0件
- ・イレギュラー運航件数：10000飛行時間あたり4.78件以下
平成28年度：10000飛行時間あたり3.95件
平成29年度：10000飛行時間あたり3.50件
平成30年度：10000飛行時間あたり2.42件
令和元年度：10000飛行時間あたり2.73件
- ・安全教育受講回数：役員、運航に係る職員及び学生それぞれ2回以上
平成28年度：2回、平成29年度：2回、平成30年度：2回、令和元年度：2回
- ・役員、教頭又は実科首次席教官（経験者を含む）による教官オブザーブ回数：教官1人に対して年に2回以上
平成28年度：教官1人に対して年2回以上、平成29年度：教官1人に対して年2回以上、平成30年度：教官1人に対して年2回以上、令和元年度：教官1人に対して年2回以上
- ・ヒヤリハット報告件数：年間30件以上
平成28年度：42件、平成29年度：32件、平成30年度：37件、令和元年度：36件
- ・安全委員会：毎月1回実施
平成28年度：毎月1回、平成29年度：毎月1回、平成30年度：毎月1回、令和元年度：毎月1回

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、安全意識を高めていくような安全文化を構築するため、以下の事項を実施した。

①航空安全プログラム（SSP）に基づき、次に掲げる取組を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、その安全の確保を図った。

イ 安全指標及び安全目標値について、以下のとおりであった。

a 航空事故・重大インシデントは0件であった。

b イレギュラー運航件数は総飛行時間18301.8時間に対して5件発生しており、10,000飛行時間あたり2.73件であった。

c 安全教育については7月と2月に外部講師により各1回ずつ年間で2回実施した。

d 役員、教頭又は実科首次席教官（経験者含む）による教官オブザーブは（教官1人に対して）年に3.96回実施した。

e ヒヤリハット報告の啓発を図り、年間36件のヒヤリハット報告があった。

ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム（SMS）の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取り組み目標の再設定を行った。

SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化（JUST CULTURE）の定着を図るため、安全に関する基本方針を掲示板等に掲載し、また公正な文化（JUST CULTURE）を含め安全に関する基本方針カードを教職員及び学生全員に配布した。また、安全業務計画を作成し実施した。

組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーブに加えた上で安全委員会を毎月1回実施した。また、各校間の情報共有等を深めるため三校合同の安全委員会を年間6回開催した。

さらに、7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取り組みを集中して行った。【資料1-14】

ハ 公正な文化（JUST CULTURE）の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施した。また、航空安全情報自発報告制度（VOICES）の周知など、ヒヤリハット報告等の教育・啓発を進めることで自発報告制度の確立を図った。また、必要に応じて国土交通省等に報告した。

二 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために、外部講師として安全管理業務に従事している現役エアラインパイロットや航空事故調査官を招聘して役職員への安全教育を2回実施し、全職員と学生が受講した。また航空大学校内部においても、役員又は管理職員から職員への安全教育及び法令等規則の遵守に関する指導について年間2回実施した。

平成23年の帯広事故の後から行っている学生からのアサーション（注意喚起）がしやすい雰囲気作りについては、学生から理事長へ直接電子メールで提出するアンケート等を活用して教官に対する個別指導を行うなどの取り組みを引き続き強化している。整備委託先等に対しては安全監査等を通じて安全教育実施の指導・監督を行った。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図っている。

ホ 平成28年8月25日に仙台空港において発生し、平成30年6月28日に航空事故調査報告書が公表された航空事故（胴体着陸）の後に講じた再発防止のための安全対策について引き続き実施するとともに、安全総点検の際に内容の再確認を行った。

■ 評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、安全業務計画に基づき安全管理体制の強化に向けた取組みを着実に実施した。
これらを踏まえ B と評価する。

■課題と改善方法

1. (2) ② (学生に対する安全教育の充実)

(中期目標)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な課題であり、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント 0 件を目標に、大学校において以下の事項を行う。

- ② 学生に対する安全教育の充実のため、安全教育を訓練初期から実施し、遵法精神を含む安全意識を定着させるとともに、訓練機システムの理解を深め、操作手順との整合性を図る。

(中期計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント 0 件を達成するために、以下の事項を行う。

- ② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から実施する。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前 10 時間、飛行訓練開始後 40 時間実施する。また、SMS を活用して航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取組を強化する。さらに、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図る。

(年度計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実に関する年度計画

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、法令・規則を遵守し、航空事故・重大インシデント 0 件を達成するために以下の事項を行う。

- ② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故と CRM について教授するなど、航空安全についての教育を、飛行訓練開始前 20 時間、飛行訓練開始後 40 時間実施することとし、特に飛行訓練開始前からの CRM についての教育を充実させる。また、公正な文化 (JUST CULTURE) に基づく安全風土を醸成することにより、安全管理システム (

SMS)の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取り組みを強化する。また、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図る。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前の宮崎学科課程から実施している。過去の事例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全について教育を、飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施している。特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させただけでなく、飛行訓練におけるTEMの実践の強化も図っている。

また、公正な文化（JUST CULTURE）に基づく安全風土を醸成することにより、安全管理システム（SMS）の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、訓練中の積極的なアサーションの実施について周知徹底を図り、安全月間及び年末年始にアサーションに関するアンケートを実施する等、安全教育に反映する取り組みを強化している。

また、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図っている。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：学生に対する安全教育を着実に実施するとともに、公正な文化（JUST CULTURE）の定着に努めるための取り組みを着実に実施している。

これらを踏まえBと評価する。

■課題と改善方法

—

1. (2) ③

(2) 航空安全に係る教育等の充実

航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な課題であり、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を目標に、大大学校において以下の事項を行う。

③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するとともに、教育の質の更なる向上、平準化を図るために必要な措置を推進する。

(中期計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を達成するために、以下の事項を行う。

- ③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために実施している取組の効果や課題を検証しつつ必要に応じて改善するとともに、担当教官に対して教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、学生への教育の質の更なる向上、平準化を図るため、課程間を含めて指導方法等に関する教官間の意見交換等を推進する。

(年度計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実に関する年度計画

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、法令・規則を遵守し、航空事故・重大インシデント0件を達成するために以下の事項を行う。

- ③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために実施しているICレコーダーの運用について効果や課題を検証するとともに、役員、教頭または実科首次席教官（経験者含む）による教官オブザーブの実施等担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、教育方法等に関する教官間の意見交換として教官会議を月に1回程度実施する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

実機訓練におけるICレコーダーの運用を、教育の実態の把握や不具合発生時の状況確認に引き続き活用した。

さらに、役員、教頭または実科首次席教官（経験者を含む）による教官オブザーブを実施し、担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を的確に行う体制を充実させている。

学生への教育の質の向上、平準化を図るため、毎月開催する教官会議において教育方法等に関する意見交換等を推進するとともに、充実させている。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：ICレコーダーの運用を、不具合発生時の状況確認等に活用するとともに、役員、教頭または実科首次席教官（経験者含む）による教官オブザーブや教官会議における意見交換を実施することで、教育の実態をより正確に把握し教育の質の更なる向上に努

めた。

これらを踏まえBと評価する。

■課題と改善方法

1. (2) ④

(中期目標)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な課題であり、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を目標に、大学校において以下の事項を行う。

④ 訓練機の運航に直接関係する部門（整備委託先等を含む）に対する定期的な安全監査や、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。

(中期計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を達成するために、以下の事項を行う。

④ 総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。

(年度計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実に関する年度計画

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、法令・規則を遵守し、航空事故・重大インシデント0件を達成するために以下の事項を行う。

④ 総合安全推進会議において、安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施するとともに、自己監査としての安全総点検を2回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。さらに、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を受検する。

■主な評価指標

- ・安全監査を年1回実施する

平成 28 年度：年 1 回、平成 29 年度：年 1 回、平成 30 年度：年 1 回、令和元年度：年 1 回
・安全総点検を年 2 回実施する

平成 28 年度：年 2 回、平成 29 年度：年 2 回、平成 30 年度：年 2 回、令和元年度：年 2 回

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

総合安全推進会議において安全監査計画を策定し、訓練機の運航に係る安全監査を各校に対して 1 回実施し過去の事故等に対する再発防止策の実施状況等を確認するとともに、自己監査としての安全総点検を 2 回実施し、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期した。

また、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を 2 回受検した。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：安全監査計画を策定し、各校の取組みを確認するための内部安全監査及び安全総点検を実施した。

また航空局による外部監査を 2 回受検し、安全対策に万全を期した。

これらを踏まえ B と評価する。

■課題と改善方法

—

1. (3) ① (技術支援)

(中期目標)

(3) 私立大学等の民間養成機関への技術支援及び裾野拡大

- ① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、大学校の教育の質の向上を図るにあたり得られた知見や教育・訓練内容の提供等、引き続き技術支援を毎年度実施するとともに、さらなる強化を図る。また、我が国全体の操縦士養成能力の拡充に寄与するため、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援を検討する。

(中期計画)

(3) 私立大学等の民間養成機関への技術支援及び裾野拡大

- ① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容（シラバス）の提供、標準的な教授方法に関する指導及び事故防止対策、SMS 整備の指導等を通じ、民間操縦士養成機関への技術支援を毎年度実施する。また、我が国全体の操縦士養成能力の拡充への寄与については、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援の方策を検討する。

(年度計画)

(3) 私立大学等の民間養成機関への技術支援及び裾野拡大

- ① 航空機操縦士の養成における学生等の技量レベルの向上等に資するため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容（シラバス）の提供、標準的な教授手法に関する指導及び事故防止対策、安全管理システム（SMS）整備の指導等に加え、航空機操縦士養成連絡協議会における議論を踏まえ、養成機関との調整のうえ必要な支援を実施する。また、我が国全体の操縦士養成能力の拡充への寄与については、民間養成機関等からの要望に応じて訓練オブザーブ等、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援の方策を検討する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

航空機操縦士の養成における学生等の技量レベルの向上等に資するため、航空機操縦士養成連絡協議会に参加し、私立大学等の民間操縦士養成機関における教育に関して標準的な教授手法に関する指導及び事故防止対策、安全管理システム（SMS）整備の指導等について意見交換を通じた支援を実施した。

また、全日本空輸(株)から同社訓練センター教官2名の操縦教育証明取得訓練を受託した。

さらに、日本航空学園の要望に応じて、仙台分校の多発、計器課程の教育、訓練内容の説明、及び仙台分校設置のG58型FTD機材の概要等の情報提供、そしてFTDの体験搭乗を実施するとともに、操縦訓練における課題について意見交換した。

加えて、崇城大学の要望に応じて、宮崎本校の単発課程の教育、訓練内容の説明、及びSR22型FTD機材の概要等の情報提供、そしてFTDの体験搭乗を実施した。また、操縦訓練における課題について意見交換するとともに、操縦訓練における課題について意見交換した。

【資料 1-15】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：航空機操縦士養成連絡協議会に参加し教育に関する意見交換をするとともに、民間操縦士養成機関からの要望に応じて技術支援を実施した。

これらを踏まえBと評価する。

■課題と改善方法

—

1. (3) ② (裾野拡大)

(中期目標)

(3) 私立大学等の民間養成機関への技術支援及び裾野拡大

- ② 大学校が実施する操縦訓練への理解及び将来を担う操縦士の確保に向けた取り組みとして、航空思想の普及・啓発のための行事を年6回程度開催し、航空の裾野拡大に取り組む。

(中期計画)

(3) 私立大学等の民間養成機関への技術支援及び裾野拡大

- ② 「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」や地域住民への航空思想の普及、啓発を図るための市民航空講座を合計で年間6回程度実施する。

(年度計画)

(3) 私立大学等の民間養成機関への技術支援及び裾野拡大

- ② 「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を4回程度開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るため市民航空講座を2回程度実施する。

■主な評価指標

・航空思想の普及・啓発のための行事を年6回程度開催し、航空の裾野拡大に取り組む。

平成28年度：21回、平成29年度：24回、平成30年度：13回、令和元年度：19回

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を12回開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るため市民航空講座を7回実施した。実施にあたり参加者の興味や関心の幅を広げるべく、学生を動員する機会も増やした。その他、昨年に新たに実施した航空自衛隊新田原基地主催行事「新田原エアフェスタ」への出展について引き続き行い、活動の充実化を継続した。

仙台分校においては小学校からの要請により、航空機操縦士及び整備士の仕事紹介の講演を行った。

また、Facebookへの記事投稿によりホームページアクセス回数は26,111回【資料1-16】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：A

理由：航空思想の普及、啓発のための航空教室、市民航空講座を行い要望に応じて積極的に受け入れることで、年間6回程度という目標値以上に実施した。

その他 Facebook の活用など様々な取り組みについても引き続き実施した。また、昨年に新たに実施した航空自衛隊新田原基地との連携を引き続き実施し、充実した活動の継続が図られた。

これらを踏まえ A と評価する。

■課題と改善方法

—

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. (1) ① (組織運営の効率化)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

① 組織運営の効率化

事業全般の精査・見直しを行い、効率的な運営体制を確保しつつ、管理業務の簡素化や教育支援業務の効率化等により、事業運営の合理化・適正化を図る。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

① 組織運営の効率化

組織の効率的な運営を図る観点から管理業務の精査・見直しや、新技術の活用等による教育支援業務の効率化等を実施し、事業運営の合理化・適正化を図る。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

① 組織運営の効率化

組織の効率的な運営を図る観点から、管理業務の精査・見直しや、新技術の活用等による教育支援業務の効率化等を実施するとともに、所要の規程の制改定を含め文書管理を適切に行い、事業運営の合理化・適正化を図る。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

引き続き効率的な運営体制を確保しつつ、管理業務の簡素化により、事業運営の合理化・適正化を図っている。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：引き続き効率的な運営体制を確保し実施していることから、Bと評価する。

■課題と改善方法

—

2. (1) ② (教育・訓練業務の効率化)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

② 教育・訓練業務の効率化

現行の養成期間（2年間）を維持するとともに、効果的な学科教育及び操縦教育を実施するため、教育の質を維持しつつ、継続的に見直しを行い、訓練の効率化及び適正化を図る。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

② 教育・訓練業務の効率化

イ 学科教育においては、現行の養成期間を維持し、継続的な見直しを行いつつ、引き続き教育の適正化・質の向上を図る。

ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的な訓練を実施するため、本校・分校間の円滑な課程移行がなされるよう組織内の連携強化を図る。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

② 教育・訓練業務の効率化

イ 学科教育においては、現行の養成期間を維持しつつ教材の見直しを行うなど教育の適正化・質の向上を図る。

ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的な訓練を実施するため各校の担当教官間における申し送り等の連携を強化する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

教育・訓練業務の効率化を図るために以下の事項を行った。

イ 学科教育については、SR22 型機の宮崎課程導入に伴い「空中航法」及び「SR22 システム」の科目のテキストの内容の充実を図った。【資料 1-8（再掲）】

ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、回期別の申し送り票「教育記録票」による課程間の連携強化を継続した。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：教材の充実による教育の適正化・質の向上を図るとともに、操縦教育において効率的な課程間の移行に資する回期別の申し送り票による課程間の連携強化を継続した。これらを踏まえ、Bと評価する。

■課題と改善方法

2. (1) ③ (調達の合理化の推進)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

③ 調達の合理化の推進

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した、随意契約によることのできる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

③ 調達の合理化の推進

公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した、随意契約によることのできる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

③ 調達の合理化の推進

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき策定する「平成31年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した、随意契約によることのできる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

調達等合理化計画の取組のうち、一者応札の改善を図るため、複数年度契約の導入について

て、対象案件や導入スケジュールを検討した後、役員会において審議し、航空機保守契約を対象として、令和3年度から実施することで決定した。まずは、2年間で実施することとし、課題等があれば修正を行い、問題がなければ次期は3年間で実施する。

調達に関するガバナンスの徹底として、外部講師によるコンプライアンス研修を実施した。加えて、発注担当職員を対象とした入札談合関与等防止法研修を公正取引委員会より講師を招き実施した。

さらに調達適正化を目的として、会計（契約事務）に関する監事による監査を実施し、結果の共有を図った。

「独立行政法人の随意契約に係る事務について」に基づき明確化された事由については、会計規程実施細則に明記し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施している。【資料2-1】

■ 評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：令和元年度調達等合理化計画の取組みとして、一者応札の改善を図るための複数年度契約の導入の決定、調達に関するガバナンスの徹底のためコンプライアンス研修を実施する等、着実に実施した。

これらを踏まえ、Bと評価する。

■ 課題と改善方法

—

2. (1) ④ (人件費管理の適正化)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

④ 人件費管理の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

④ 人件費管理の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

④ 人件費管理の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与について検証した上で、例年公表している「役職員の報酬給与等に関する公表されるべき事項」の平成30年度分を令和元年6月に公表した。人事院勧告に基づく給与法等の改正が行われた後に必要な規程等を改正し、引き続き国家公務員の給与水準を十分考慮しながら、人件費管理の適正化に努めている。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与について検証した上で公表したことから、Bと評価する。

■課題と改善方法

2. (1) ⑤ (教育コストの分析・評価)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

⑤ 教育コストの分析・評価

適切な教育コストの把握・抑制に資するため、コスト構造の明確化を図る。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

⑤ 教育コストの分析・評価

教育業務及び教育支援業務等に係る経費の分析・評価を行い、教育コストとそれ以外のコストを区別・把握することにより、教育コストの抑制に努める。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

⑤ 教育コストの分析・評価

教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の分析・評価を行い、教育コストの抑制に努める。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

教育業務、教育支援業務及び附帯業務に係る経費区分・把握を行い、教育業務、教育支援業務に係る経費を平成30年度までの経費と比較した。教官の人件費について、定員増に対応するための教官の増員により増額となった。また、運航費について、訓練機の更新によるリース費増及び更新後の航空機修繕保証切れによる修繕費増のため増額となった。一般管理費については、訓練機の更新による航空保険料増のため増額となった。【資料2-2】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：教育コストについては、年度計画に立てたとおり教育業務、教育支援業務に係る経費の区分把握を行い、教育コストの抑制に努めたことから、Bと評価する。

■課題と改善方法

—

2. (1) ⑥ (一般管理費の縮減)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

⑥ 一般管理費の縮減

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

⑥ 一般管理費の削減

業務の効率化等により一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制する。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

⑥ 一般管理費の削減

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中長期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度縮減するため、業務の効率化等により、経費

の抑制に努める。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については令和元年度予算内で執行した。

経費節減の余地については、予算執行時にヒアリングを実施するなど当該業務の必要性について、常に確認した上で適切かつ適正に予算を執行した。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：一般管理費については、令和元年度予算内で執行した。

経費節減についても、ヒアリングを実施するなど年度計画に基づく要求理由や業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算を配賦・執行した。

上記を踏まえB と評価する。

■課題と改善方法

2. (1) ⑦ （業務経費の縮減）

（中期目標）

（1）業務改善の取組

⑦ 業務経費の縮減

業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

（中期計画）

（1）業務改善の取組

⑦ 業務経費の削減

業務の効率化等により業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を2%程度抑制する。

（年度計画）

（1）業務改善の取組

⑦ 業務経費の削減

業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中長期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度縮減するため、業務の効率化等により、経費の抑制に努める。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く）については、引き続き、飛行訓練装置の活用や装備品の一括管理など業務の効率化により、令和元年度予算内で執行した。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：業務経費については、令和元年度予算内で執行した。

経費節減についても、ヒアリングを実施するなど、年度計画に基づく要求理由や業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算を配賦・執行した。

これらを踏まえ、Bと評価する。

■課題と改善方法

—

2. (2) (業務の電子化)

(中期目標)

(2) 業務の電子化

業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化を推進する。

(中期計画)

(2) 業務の電子化

業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化を推進する。

(年度計画)

(2) 業務の電子化

業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化を推進する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

大学校イントラネットにより最新の規程類を掲載し業務の効率化に資している。また、航大ホームページやFacebookにより、絶えず各種の情報発信と外部からの意見・質問の聴取及びその対応に活用している。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：イントラネットの活用等により効率化に取り組んでいることから、Bと評価する。

■課題と改善方法

—

3. 財務内容の改善に関する事項

3. (1) (予算、収支計画及び資金計画)

(中期目標)

(1) 中期計画に向けた予算の策定

運営費交付金を充当して行う事業については、本中期目標に定めた事項に沿った中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

(中期計画)

3. 予算、収支計画及び資金計画（人件費の見積もりを含む。）

(1) 予算、収支計画及び資金計画は、別紙のとおり【資料3-1】

(年度計画)

3. 予算、収支計画及び資金計画（人件費の見積もりを含む）

(1) 予算、収支計画及び資金計画

平成31年度の予算、収支計画及び資金計画は、別紙1のとおり。【資料3-1】

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

別紙1, 2, 3のとおり。【資料3-1】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：本中期目標に定めた事項に沿った中期計画予算及び令和元年度計画に基づき、適切に予算を執行したことから、Bと評価する。

■課題と改善方法

—

3. (2) (自己収入の確保)

(中期目標)

(2) 自己収入の確保

適正な受益者負担を図るため、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月閣議決定）や小委員会とりまとめ、平成30年度以降の学生数の増加を踏まえつつ、適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合については、平成29年度までは航空機燃料費・航空機修繕費等直接訓練経費の50%、平成30年度以降は

直接訓練経費の55%とする。なお、受益者負担については、平成33年度以降の中期計画の策定に合わせて、その時点での民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者間での情報交換に取り組む。また、小委員会とりまとめ等を踏まえて、訓練の受託等による自己収入の拡大に向けた取組を実施する。

(中期計画)

(2) 自己収入の確保

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月閣議決定）や「交通政策審議会航空分科会基本政策部会／技術・安全部会乗員政策等検討合同小委員会とりまとめ」（平成26年7月）、平成30年度以降の学生数の増加を踏まえつつ、適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合については、平成29年度までは航空機燃料費・航空機修繕費等直接訓練経費の50%、平成30年度以降は直接訓練経費の55%とする。なお、受益者負担については、平成33年度以降の中期計画の策定に合わせて、その時点での民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行う。また、自己収入を拡大するため訓練の受託等の取組を実施する。

(年度計画)

(2) 自己収入の確保に関する年度計画

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月閣議決定）や養成規模を拡大すること等を踏まえ、航空会社及び学生が負担する割合については、航空機燃料費・航空機修繕費等直接訓練経費の55%とする。なお、受益者負担については、平成33年度以降の中期計画の策定に合わせて、その時点での民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行う。また、自己収入を拡大するため訓練の受託等の取組を実施する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

令和元年度予算の受益者負担については、平成30年度からの負担水準（直接訓練経費の55%）を維持するとともに、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行った。

なお、航空会社及び学生が負担した割合は、直接訓練経費の58%であった。また、航空会社等からの訓練を受託することにより、自己収入の拡大を行った。

- ・教育証明課程受託（受託額：5,995,716円）
- ・従事者試験官技量保持（受託額：3,807,932円）

■ 評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：今年度の受益者負担については、平成30年度からの負担水準（直接訓練経費の55%）を維持しつつ、各航空会社への説明及び費用負担への理解を求め、該当全社に費用を負担して頂いた。

また、自己収入については、国土交通省から航空局職員の技量維持訓練、並びに航空会社から操縦士の教育証明課程の訓練を受託した。

これらを踏まえBと評価する。

■ 課題と改善方法

3. (3) (業務達成基準による収益化)

(中期目標)

(3) 業務達成基準による収益化

独立行政法人会計基準の改訂（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、予算と実績を管理する体制を構築する。

(中期計画)

(3) 業務達成基準による収益化

独立行政法人会計基準の改訂（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

(年度計画)

(3) 業務達成基準による収益化

独立行政法人会計基準の改訂（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

■ 主な評価指標

設定なし

■ 中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

航空機操縦士養成事業（以下「同事業」という。）による収益化単位のみであり、全ての

予算を同事業に対して執行することとなる。また、投入費用を業務の進行状況を測定する指標としていることから、平成 27 年度まで採用していた費用進行基準と会計処理上の相違はなく、引き続き年度当初に会計規程第 8 条に基づく予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適正な予算管理を行った。

■ 評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：収益化単位で予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適切な予算管理を行った。

これらを踏まえ、B と評価する。

■ 課題と改善方法

—

4. (短期借入金)

(中期目標)

—

(中期計画)

4. 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500 百万円とする。

(年度計画における目標値)

4. 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500 百万円とする。

■ 主な評価指標

設定なし

■ 中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

令和元年度は短期借入を行わなかった。

■ 評定及び当該評定を付した理由

—

■ 課題と改善方法

—

5. (不要財産)

(中期目標)
—
(中期計画)
5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 該当なし
(年度計画)
5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 該当なし

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

該当なし

■評定及び当該評定を付した理由

—

■課題と改善方法

—

6. (重要な財産)

(中期目標)
—
(中期計画)
6. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 該当なし
(年度計画)
6. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 該当なし

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

該当なし

■評定及び当該評定を付した理由

—

■課題と改善方法

—

7. （剰余金の使途）

（中期計画）

7. 剰余金の使途

- ① 入学希望者数の増加策に要する費用
- ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施
- ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入
- ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入

（年度計画）

7. 剰余金の使途

- ① 入学希望者数の増加策に要する費用
- ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施
- ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入
- ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

該当なし

■評定及び当該評定を付した理由

—

■課題と改善方法

—

5. その他業務運営に関する重要事項

8. (1) (内部統制)

(中期目標)

(1) 内部統制の充実・強化

内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を確実に実施する。

また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。

さらに、政府の方針を踏まえ、法人の保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

(中期計画)

(1) 内部統制の充実・強化

内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を適切に運用する。

また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。

さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組むとともに、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーに積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。

(年度計画)

(1) 内部統制の充実・強化

内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を適切に運用する。

また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月1回程度開催し、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。

さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組むとともに、内閣サイバーセキ

ユリティセンターが開催するセミナーへ積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

内部統制について、業務方法書に定められた事項を適切に運用した。

また、監事による業務監査を実施した（宮崎本校：10月～2月、帯広分校：12月、仙台分校：11月）。

5月に実施した内部評価委員会においては、外部有識者に参画頂いた。また、内部統制の推進に関する規程に基づき1月と3月に内部統制委員会を開催した。

また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月2回程度開催した。これらの実施状況については実態を把握し、継続的に分析を行っている。

さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組んだ。また担当職員が、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへの参加及びウイルスメール情報の共有、ソフトウェア更新情報等の共有、必要なサーバー対策等、適切な情報セキュリティ対策を推進している。

上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたり、外部講師によるコンプライアンス研修を実施し、全職員が受講し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図った。【資料4-1】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：年度計画どおり、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月2回程度開催した。また、担当職員が、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへ参加し適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、着実に取組みを進めている。

これらを踏まえ、Bと評価する。

■課題と改善方法

—

8. (2) (人事に関する計画)

(中期目標)

(2) 人事に関する計画

効率的・効果的な業務運営のため、操縦士養成業務に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施する。また、国または大学、民間等との人事交流を促進することにより、内部組織の活性化を図る。

(中期計画)

(2) 人事に関する計画

エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して教育技法等の向上のための研修を実施する。また、内部組織の活性化を図るため、エアラインパイロット経験者の招聘等のほか、各事業年度において職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。

(年度計画)

(2) 人事に関する計画

エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して各種の研修、講習会、セミナー等教育技法等の向上のための研修を実施し、内部での情報共有を図る。また、内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。

■主な評価指標

・職員数に対する人事交流比率：10%程度

平成28年度：16.8%、平成29年度：13.7%、平成30年度：13.9%

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

教育技法等の向上のため各種の研修、講習会、セミナー等に参加し、内部への水平展開を実施した。また、学生の技量向上に資するライン運航研修及びシミュレータ訓練を実施した。【資料1-13】（再掲）

内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の14.8%（18名）について、国や民間（航空会社等）との人事交流を行った。【資料4-2】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：エアラインパイロットの要請に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して各種の研修、講習会、セミナー等教育技法等の向上のための研修を実施し、内部での情報共有を図った。また、年度計画どおり、内部組織の活性化を図るべく職員の人事交流を行った。

これらを踏まえBと評価する。

■課題と改善方法

8. (3) (施設及び設備の整備)

(中期目標)

(3) 施設及び設備の整備

大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定する

(中期計画)

(3) 施設及び設備の整備

施設及び設備に関する計画については以下のとおり

施設及び設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
教育施設整備費 ・宮崎本校施設及び設備の整備 ・帯広分校施設及び設備の整備 ・仙台分校施設及び設備の整備	698	独立行政法人航空大学校 施設整備費補助金

(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施や老朽度合等を勘案し、整備内容等が変更されることもある。

(年度計画)

(3) 施設及び設備の整備

施設及び設備に関する計画は、別紙2のとおり。【資料4-3参照】

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

平成31年度整備計画に計上している宮崎本校空調及び給排水配管設備更新等工事96百万円の予算内で執行した。平成30年度に契約を締結した仙台分校A格納庫外壁等改修工事については平成31年度内に完了した。【資料4-3】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：年度計画どおり実施したことからBと評価する。

■課題と改善方法

—

8. (4) (保有資産)

(中期目標)

(4) 保有資産の見直し

保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について不断に見直しを行う。

(中期計画)

(4) 保有資産の見直し

保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。

(年度計画)

(4) 保有資産の見直し

保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

保有資産の必要性については、見直しを行い、必要性のないものはなかった。引き続き、適時利用実態を把握し、将来に渡り業務を確実に実施する上で、保有の必要性を検証する。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：保有資産台帳を基に全資産について見直しを行い、不要な資産がないことを確認したことを踏まえ、Bと評価する。

■課題と改善方法

—

Ⅱ 当該実績について自ら評価を行った結果

(年度評価 項目別評定調書)

中期計画(中期目標)	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度 (自己評 価)	令和 2 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
航空機操縦士養成事業			B	B		1-1	
(1)教育の質の向上			B重	B重			
① 学生への教育の質の向上	B	B	C重	C重			
② 資質の高い学生の確保	A	B	B重	B重			
③ 訓練環境の維持・向上	B	B	B重	B重			
④ 教官の質の確保	B	B	B重	B重			
(2)航空安全に係る教育等の充実			B	B			
① 航空安全プログラム(SSP)に基づく取組	C	B	B	B			
② 学生に対する安全教育の充実	B	B	B	B			
③ 教育の質の更なる向上、平準化	B	B	B	B			
④ 安全対策の実施	B	B	B	B			
(3)私立大学等の民間操縦士養成機関への技術支援及び裾野拡大			A	A			
① 技術支援の取組	B	B	B	B			
② 裾野拡大の取組	A	A	A	A			

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画(中期目標)	年度評価					項目別調 書No.	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度 (自己評 価)	令和 2 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
(1)業務改善の取組						2-1	
① 組織運営の効率化	B	B	B	B			
② 教育・訓練業務の効率化	B	B	B	B			
③ 調達の合理化の推進	B	B	B	B			
④ 人件費管理の適正化	B	B	B	B			
⑤ 教育コストの分析・評価	B	B	B	B			
⑥ 一般管理費の縮減	B	B	B	B			
⑦ 業務経費の縮減	B	B	B	B			
(2)業務の電子化	B	B	B	B		2-2	
III. 財務内容の改善に関する事項							
(1)予算・収支計画及び資金計画	B	B	B	B		3-1	
(2)自己収入の確保	B	B	B	B		3-2	
(3)業務達成基準による収益化	B	B	B	B		3-3	
IV. その他の事項							
短期借入金の限度額	-	-	-	-		4-1	
不要財産の処分等に関する計画	-	-	-	-		4-2	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-	-	-	-		4-3	
剰余金の使途	-	-	-	-		4-4	
内部統制の充実・強化	B	B	C	B		4-5	
人事に関する計画	B	B	B	B		4-6	
施設及び設備の整備	B	B	B	B		4-7	
保有資産の検証・見直し	B	B	B	B		4-8	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	航空機操縦士養成事業		
業務に関連する政策・施策	政策目標:5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 政策目標:14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号) 第十一条
当該項目の重要度、難易度	「教育の質の向上」について、難易度 高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度			平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
養成人数 (計画値)	72名 (平成29年度 まで) 108名 (平成30年度 以降)	—	72名	72名	108名	108名				予算額(千円)	3,090,240	3,704,640	3,588,281	3,998,668
養成人数 (実績値)	—	72名	72名	72名	108名	108名				決算額(千円)	2,918,983	3,624,444	3,448,168	3,858,912
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%				経常費用(千円)	2,865,768	3,419,906	3,485,896	3,938,858
学生の資格取得 率 (計画値)	91%以上	—	91%以上	91%以上	91%以上	91%以上				経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△6,295	△12,781	△24,184	△29,547
学生の資格取得 率 (実績値)	—	—	94.2%	91.2%	84.5%	82.6%				行政サービス実施コスト(千円)	2,110,777	2,608,131	2,395,761	—
達成度	—	—	100%	100%	92.9%	90.8%				行政コスト(千円)	—	—	—	4,329,807
航空会社等への 就職率 (計画値)	92%以上	—	—	—	—	—				従事人員数(人)	98	105	125	125
航空会社等への 就職率 (実績値)	—	—	—	—	—	—								
達成度	—	—	—	—	—	—%								
航空会社との意 見交換回数(計 画値)	年1回以上	—	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上								
航空会社との意 見交換回数(実 績値)	—	—	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上								

達成度	—	—	100%	100%	100%	100%									
操縦教官への技能審査(計画値)	年1回	—	年1回	年1回	年1回	年1回									
操縦教官への技能審査(実績値)	—	—	年1回	年1回	年1回	年1回									
達成率	—	—	100%	100%	100%	100%									
航空事故・重大インシデント(計画値)	0件	—	0件	0件	0件	0件									
航空事故・重大インシデント(実績値)	—	0件	1件	0件	0件	0件									
イレギュラー運航件数(計画値)	10,000時間あたり4.78件以下	—	4.78件以下	4.78件以下	4.78件以下	4.78件以下									
イレギュラー運航件数(実績値)	—	10,000時間あたり4.78件以下	3.95件	3.50件	2.42件	2.73件									
達成度	—	—	121%	137%	198%	175%									
安全教育受講回数(計画値)	年2回以上	—	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上									
安全教育受講回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回									
達成度			100%	100%	100%	100%									
教官オブザーブ回数(計画値)	教官1人に対し年2回以上	—	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上									
教官オブザーブ回数(実績値)	—	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上									
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%									
ヒヤリハット報告件数(計画値)	年間30件以上	—	30件以上	30件以上	30件以上	30件以上									
ヒヤリハット報告件数(実績値)	—	年間30件以上	42件	32件	37件	36件									
達成度	—	—	140%	107%	123%	120%									
安全委員会実施回数(計画値)	毎月1回	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回									
安全委員会実施回数(実績値)	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回									
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%									

役員及び職員への安全教育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回	年2回												
役員及び職員への安全教育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回												
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%												
役員又は管理職員から職員への安全教育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回	年2回												
役員又は管理職員から職員への安全教育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回												
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%												
内部安全監査の実施回数(計画値)	年1回	—	年1回	年1回	年1回	年1回												
内部安全監査の実施回数(実績値)	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回												
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%												
安全総点検実施回数(計画値)	年2回	—	年2回	年2回	年2回	年2回												
安全総点検実施回数(実績値)	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回												
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%												
航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(計画値)	年間6回程度	—	年間6回程度	年間6回程度	年間6回程度	年間6回程度												
航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(実績値)	—	年間6回程度	21回	24回	13回	19回												
達成度	—	—	350%	400%	217%	267%												

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価					
				業務実績		自己評価								
				航空機操縦士養成事業の評価 航空機操縦士養成事業の評価 年間108名の学生の養成を実施し、教育の質の向上を図るべく年度計画で定めた事項を全て実施した。 また、安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、年度計画に従って航空安全に係る教育等の充実を図り、航空事故・重大インシデント0件を達成した。 さらに、民間操縦士養成機関からの要望に応じて技術支援を実施するとともに、航空の裾野拡大の活動の充実化を図った。 これらを踏まえ、Bと評価する。										
① 主要なアウトプット(アウトカム)情報							② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	
養成人数 (計画値)	72名 (平成29年度まで) 108名 (平成30年度以降)	—	72名	72名	108名	108名		予算額(千円)	3,090,240	3,704,640	3,588,281	3,998,668		
養成人数 (実績値)	—	72名	72名	72名	108名	108名		決算額(千円)	2,918,983	3,624,444	3,448,168	3,858,912		
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%		経常費用(千円)	2,865,768	3,419,906	3,485,896	3,938,858		
学生の資格 取得率 (計画値)	91%以上	—	91%以上	91%以上	91%以上	91%以上		経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△6,295	△12,781	△24,184	△29,547		
学生の資格 取得率 (実績値)	—	—	94.2%	91.2%	84.5%	82.6%		行政サービス実施コスト (千円)	2,110,777	2,608,131	2,395,761	—		
達成度	—	—	100%	100%	92.9%	90.8%		行政コスト(千円)	—	—	—	4,329,807		
航空会社等 への就職率	92%以上	—	—	—	—	—		従事人員数(人)	98	105	125	125		

(計画値)														
航空会社等への就職率(実績値)	—	—	—	—	—	—	—							
達成度	—	—	—	—	—	—	—%							
航空会社との意見交換回数(計画値)	年1回以上	—	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上							
航空会社との意見交換回数(実績値)	—	—	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上							
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
操縦教官への技能審査(計画値)	年1回	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回							
操縦教官への技能審査(実績値)	—	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回							
達成率	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							

独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成する業務等を実施する。我が国航空会社の基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、平成29年度までは年間72名、平成30年度以降は年間108名を入学定員として養成等を実施する。	独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者(以下「操縦士」という。)を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、平成29年度までは年間72名、平成	独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者(以下「操縦士」という。)を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間108名を入学定員として養成等	<主な定量的指標> 年間の学生の養成人数	大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間108名の学生の養成等を実施した。近年における学生の資格取得率が計画値を下回っていることを踏まえ、入学試験制度の見直し検討を進めているところ、入試第三次試験の操縦適性試験における評価方法の見直しを行った(詳細後述)。さらに、エアライン等においては専門業者の操縦適性検査を利用してのこととあり、今後はその有効性を調査していくこととした。また、教育訓練の検証については、資格取得率の低下	<p>大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間108名の学生の養成等を実施した。</p> <p>近年における学生の資格取得率が計画値を下回っていることを踏まえ、入学試験制度の見直し検討を進めているところ、入試第三次試験の操縦適性試験における評価方法の見直しを行った(詳細後述)。さらに、エアライン等においては専門業者の操縦適性検査を利用してのこととあり、今後はその有効性を調査していくこととした。</p> <p>また、教育訓練の検証については、資格取得率の低下</p>	<p>年間108名の学生の養成を実施し、教育の質の向上を図るべく年度計画で定めた事項を全て実施した。</p> <p>各航空会社と個別に意見交換によりエアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するための最善の対応をとるとともに、航空機の運航に関する基礎的研究等の調査・研究を計画的に実施した。</p> <p>事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の学生の資格取得率は82.6%となった。これらを踏まえ、Cと評価する。</p> <p>学生の資格取得率が計画値を下回っていることを踏まえて実施している入学試験制度及び</p>	<p>評価</p> <p>評価</p>							

<p>基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。</p> <p>①学生への教育の質の向上</p> <p>イ 航空会社と業務運営等に関して定期的に意見交換や情報交換を行い、エアラインパイロットに要求される知識・技能等を的確に把握し、教育内容、教育体制の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、操縦士養成に係る教</p>	<p>30年度以降は年間108名を入学定員として養成等を実施する。</p> <p>基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。また、本項に関連する指標及び達成水準として、操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも91%以上、中期目標期間における資格取得者の航空会社等への就職率を中期目標期間の最終年度末時点において92%以上とする。</p> <p>① 学生への教育の質の向上</p> <p>イ 航空会社と年1回以上積極的に意見交換等を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握した上で、教育内容及び教育体制等の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、以下の調査・研究を実施し、その成果を教育・</p>	<p>を実施する。</p> <p>基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。また、操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率を91%以上とするべく教育の質の向上を図る。</p> <p>① 学生への教育の質の向上</p> <p>イ 航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換する場を年1回以上設ける。意見交換等を通してエアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握した上で、教育内容及び教育体制等の充実を図り、多くの学生が操縦士として就職できるよう情報を活用する。</p>	<p>・事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも91%以上とする。</p> <p>航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換をした回数</p>	<p>に繋がる明確な理由を見出すには至っていないが、教育方法の充実を図るとともに、他の養成機関の教育時間が当校よりも長時間であることを踏まえ、追加教育の仕組み見直しについて恒常化防止策含め検討することとした。</p> <p>引き続き、資格取得率の向上について不断の努力を進めて行く。</p> <p>基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行った。また、操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の資格取得率は、令和元年度において82.6%（但し、疾病等による休学を原因とした回期落ち在学生を除く）であった。</p> <p>① 学生への教育の質の向上を図るため以下の事項を行った。</p> <p>イ エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するため各航空会社と個別に意見交換を行った他、航空会社の運航便操縦業務見学、訓練施設見学、教官操縦士との意見交換を実施した。なお、国土交通省航空局の協力の下、航空会社や民間養成機関等で構成される航空機操縦士養成連絡協議会に参加し、教育・訓練についての意見交</p>	<p>教育訓練の見直し検討について、引き続き取り組んで行く。</p>	
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------	--

<p>育技法及び評価法に関する調査・研究、国内の諸施設の実態調査並びに国際基準の調査・研究等を実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。</p>	<p>訓練に反映させることにより、質の向上及び効率化等を図る。</p> <p>a 航空機の運航に関する基礎的研究</p> <p>b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究</p> <p>(i) 操縦基礎教育におけるアップセトリカバリーのあり方</p> <p>(ii) 多発・計器飛行課程における訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方</p> <p>(iii) RNAV航行に関する研究</p>	<p>また以下の調査・研究を計画的に実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。</p> <p>a 航空機の運航に関する基礎的研究</p> <p>b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究</p> <p>(i) 操縦基礎教育におけるアップセトリカバリーのあり方について、研究を行うために必要な調査を行う。</p> <p>(ii) 多発・計器飛行課程における訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方について研究を行う。</p> <p>(iii) 小型機に係るRNAV航行に関する研究を行う。</p>		<p>換を実施した。 【資料 1-1】</p> <p>a 「シーラス式 SR22 型機による航法訓練における巡航速度の設定」について論文を作成し、刊行した。また、新機種(SR22)の運航に関する基礎的研究等を行い、学生訓練及び職員訓練方法の検討を継続した。 【資料 1-2、1-3】</p> <p>b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関して、以下の調査・研究を実施した。</p> <p>(i) 操縦基礎教育におけるアップセトリカバリー訓練内容を研究するため、自衛隊訓練機フルフライトシミュレータを活用したアップセトリカバリー体験等の実施について自衛隊と調整を行い、調査を継続した。【資料 1-4】</p> <p>(ii) 多発課程の学生訓練実施要領について、平成 28 年度に改正した訓練シラバスの評価を踏まえ令和元年度に改訂した。なお、計器課程の学生訓練実施要領については令和2年度まで評価を行い、改訂の見通しである。【資料 1-5】</p> <p>(iii) 平成 28 年度から職員訓練で導入したRNAV航行を学生教育へ導入するべく学生訓練実施要領及び教育規程の改訂案を作成した。また、学生へのRNAV航行の教育に必要な教材</p>		
--------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

<p>ロ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。</p> <p>ハ 操縦教育については、操縦技量の一層の底上げを図るため、これまでの検証結果を踏まえて、操縦演習における追加教育制度の更なる充実を図る。</p>	<p>ロ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。</p> <p>ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。</p>	<p>ロ 学科教育については、教材の見直しを行う等の教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。</p> <p>ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。</p>		<p>作成に着手した。さらに、国土交通省航空局の「小型航空機用 RNAV 検討 SG」において、小型航空機用 RNAV の整備に係る意見交換に参加した。【資料 1-6】</p> <p>ロ 学科教育については、SR22 型機の宮崎課程導入に伴い「空中航法」及び「SR22 システム」の科目のテキストの内容の充実を図った。【資料 1-7、1-8】</p> <p>ハ 操縦教育については、技能不十分による退学者を抑えるため追加教育を実施した。【資料 1-9】</p>		
<p>② 資質の高い学生の確保</p> <p>イ より資質の高い学生を確保するため、効果的かつ効率的な広報活動に努める。</p>	<p>② 資質の高い学生の確保</p> <p>イ より資質の高い学生を確保するため、募集にあたってはポスターや雑誌等による広報、インターネット等の媒体の有効活用により、効果的かつ効率的な広報活動に努める。</p>	<p>② 資質の高い学生を確保するため以下の事項を行う。</p> <p>イ ポスター、パンフレット等による広報手法に加え、受験説明会の開催やインターネット等の媒体を活用した広報活動を展開する。</p>		<p>②資質の高い学生を確保するため以下の事項を行った。</p> <p>イ 資質の高い学生を確保するため、引き続き学生募集のポスターや学校案内のパンフレットを作成、雑誌に航空大学の紹介を掲載するなどの広報を実施するとともに、Facebook を活用し、入学試験を広報した。さらに航空業界を志望する学生を対象とした学校紹介イベントに出展して学校の認知度の向上に努めた他、高校生以上を対象とした学校見学会を開催し、本校に関心を持つ者が将来の出願者となるよう情報提供を行った。また、今後の広報の参考とするため、受験生を対象にアン</p>	<p>評定：B</p> <p>資質の高い学生を確保するための取り組みとして、広報活動を積極的に実施するとともに、平成29年度から実施している新たな取り組み(学校紹介イベントへの出展、学校見学会の開催)を継続するとともに、今後の広報に参考となる受験生へのアンケート調査を行うなど質の高い学生の確保に努めた。これらを踏まえ、B と評価する。</p>	<p>評定</p>

<p>□ 入学試験制度については、入学後の成績や航空会社との情報交換等も踏まえて継続的に検証・評価を行う。</p>	<p>□ 航空会社等と情報交換しつつ、入学後の成績、現行の入学試験(学力試験、適性試験等)の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。</p>	<p>□ 航空会社等と情報交換及び入学試験と入学後の成績比較等の分析を行い、入学試験(学力試験、適性試験等)の内容及び実施方法等について継続的に評価し、入学試験制度への反映を検討する。</p>		<p>ケート調査を行った。【資料 1-10】</p> <p>□ 引き続き、平成 28 年度に改訂した募集要項を踏まえて入学試験の内容を評価し、質の高い学生の向上に努めた。</p> <p>また、学生の資格取得率が計画値を下回ったことを踏まえて設置した WG において入試第三次試験の操縦適性試験での成績と、入学後のフライト課程での操縦成績が釣り合わない事例が発生していることが確認された。このことを踏まえ、当該試験について、本件原因を分析した上で、操縦適正がより正確に評価結果に反映されるよう評価方法の見直しを行った。さらに、当該試験で使用する飛行訓練装置を A36 から SR22 に変更した。</p> <p>加えて、入試選考方法の見直しの検討を行うため、令和元年度に全日本空輸株式会社、法政大学、及び航空自衛隊防府基地にヒアリングを行い、各機関が実施している適性検査に関する情報収集を行った。</p> <p>【資料 1-11】</p>		
<p>③ 訓練環境の維持・向上 安定的な訓練実施のため、宮崎本校及び帯広分校の訓練機の更新をはじめ、訓練環境の維持・向上を図る。 また、平成 30 年度以降の学生数の増加に対応し、宮崎本</p>	<p>③ 訓練環境の維持・向上 宮崎本校及び帯広分校の訓練機を更新し、訓練環境の維持・向上を図る。また、平成 30 年度以降の学生数の増加に対応し、宮崎本校、帯広分校及び仙台分校の教官、訓練機及び飛</p>	<p>③平成 30 年度以降の学生数の増加に対応するため、教官、訓練機及び飛行訓練装置等の増加を図る。また、訓練環境の維持・向上に資する制限緩和や、訓練進捗改善のための効率的な運用を図る。</p>		<p>③平成 30 年度以降の学生数の増加に対応するため、教官、訓練機及び飛行訓練装置等の増加を進めた。また、関係機関と調整し、仙台分校の訓練使用空港の制限緩和による訓練環境の向上を図った。仙台分校の訓練使用空域についても調整によ</p>	<p>評価:B 平成30年度以降の学生数の増加に対応するため、教官、訓練機及び飛行訓練装置等の増加を進めることに加え、関係機関との調整により空港の使用制限については緩和を実現し、空域については新設される見通しとし、訓練環境の維持・向上を図った。 これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評価</p>

校、帯広分校及び仙台分校の教官、訓練機及び飛行訓練装置等の増加を図る。	行訓練装置等の増加を図る。			り令和2年5月に新設される見通しとなった。 【資料 1-12】		
④ 教官の質の確保 教育の質の向上や平準化を図るため、操縦士養成における教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取り組みを充実させる。	④ 教官の質の確保 教育の質の向上や平準化を図るため、指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施し、操縦士養成における教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取組を充実させる。また、教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施するとともに、操縦教官については技能審査を毎年1回実施する。	④ 教官の質の確保 教育の質の向上や平準化を図るため、以下の取組を行う。 イ 指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施し、教官の教育技法等の向上及び標準化に向けて取り組む。 ロ 定期的に教育技法等の向上のための研修を実施する。 ハ 技能審査を毎年1回実施する。	<主な定量的指標> 技能審査の実施回数	④ 教育の質の向上や平準化を図るため、以下の取組を行った。 イ 教官の教育技法等の向上及び標準化に向けて、毎月開催する教官会議において指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施した。また、教官の教育技法等の向上及び標準化に資する教官相互の教育訓練オブザーブを実施した。 ロ 教育技法等の向上のため各種の研修、講習会、セミナー等に参加し、内部への水平展開を実施した。また、学生の技量向上に資するライン運航研修及びシミュレータ訓練を実施した。 【資料 1-13】 ハ 操縦教官に対し、年1回の定期技能審査及び緊急操作技量確認を実施した。	評価:B 教育の質の向上や平準化を図るため、教官会議での意見交換や定期技能審査、教官相互の教育訓練オブザーブによる教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた教育方法の討議を実施した。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評価

① 主要なアウトプット(アウトカム)情報								② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年 度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	
航空事故・重大インシデント (計画値)	0件	—	0件	0件	0件	0件		予算額(千円)	3,090,240	3,704,640	3,588,281	3,998,668		
航空事故・重大インシデント (実績値)	—	0件	1件	0件	0件	0件		決算額(千円)	2,918,983	3,624,444	3,448,168	3,858,912		
イレギュラー運航件数(計 画値)	10,000 時間あた り4.78 件以下	—	4.78 件以下	4.78 件以 下	4.78 件以 下	4.78 件以 下		経常費用(千円)	2,865,768	3,419,906	3,485,896	3,938,858		
イレギュラー運航件数(実 績値)	—	10,000 時間あた り4.78 件以下	3.95 件	3.50 件	2.42 件	2.73 件		経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△6,295	△12,781	△24,184	△29,547		
達成度	—	—	121%	137%	198%	175%		行政サービス実施コスト (千円)	2,110,777	2,608,131	2,395,761	—		
安全教育受講回数 (計画値)	年2回以上	—	年2回以上	年2回以 上	年2回以 上	年2回以 上		行政コスト(千円)	—	—	—	4,329,807		
安全教育受講回数 (実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回		従事人員数(人)	98	105	125	125		
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%								
教官オブザーブ回数 (計画値)	教官1人に対し 年2回以上	—	教官1人に 対し年2 回以上	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し年 2回以上								
教官オブザーブ回数 (実績値)	—	教官1人に対し 年2回以上	教官1人に 対し年2 回以上	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し年 2回以上								
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%								
ヒヤリハット報告件数(計 画値)	年間30 件以 上	—	30 件以上	30 件以上	30 件以上	30 件以上								
ヒヤリハット報告件数(実 績値)	—	年間30 件以 上	42 件	32 件	37 件	36 件								
達成度	—	—	140%	107%	123%	120%								
安全委員会実施回数(計 画値)	毎月1回	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回								
安全委員会実施回数(実 績値)	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回								
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%								
役員及び職員への安全教 育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回	年2回								
役員及び職員への安全教 育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回								
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%								
役員又は管理職員から職員への 安全教育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回	年2回								
役員又は管理職員から職員への 安全教育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回								
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%								

内部安全監査の実施回数 (計画値)	年1回	—	年1回	年1回	年1回	年1回								
内部安全監査の実施回数 (実績値)	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回								
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%								
安全総点検実施回数(計 画値)	年2回	—	年2回	年2回	年2回	年2回								
安全総点検実施回数(実 績値)	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回								
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%								
航空事故・重大インシ デントの発生を未然に 防止することは、航空 安全行政の重要な課 題であり、理事長のリ ーダーシップの下、航 空事故・重大インシデ ント0件を目標に、大 学校において以下の 事項を行うとともに、こ れまでの安全対策の 見直しによる効果や課 題を総括した上で安全 管理に係る体制の不 断の見直しを行う等 により、安全管理体制 の強化に向けた取組を 定着させ、安全運航の 確保を図る。	安全運航の確保を業 務運営上の最重要課 題として位置付け、理 事長のリーダーシップ の下、航空事故・重大 インシデント0件を達成 するために、以下の事 項を行う。また、これ までの安全対策の見直 しによる効果や課題を 総括した上で安全管理 に係る体制の不断の見 直し等により、安全管 理体制の強化に向け た取組を定着させ安全 運航の確保を図る。	安全運航の確保を業 務運営上の最重要課 題として位置付け、理 事長のリーダーシップ の下、法令・規則を遵 守し、航空事故・重大 インシデント0件を達成 するために以下の事項 を行う。またこれまでの 安全対策の見直しによ る効果や課題を総括 し、及び安全管理に係 る体制の見直し等によ り安全管理体制の強化 に向けた取組を定着さ せる。		安全運航の確保を業 務運営上の最重要課 題として位置付け、安 全意識を高めていく ような安全文化を構築 するため、以下の事項 を実施した。	①航空安全プログラム(SS P)に基づき、次に掲 げる取組を実施する こと航空事故その 他の航空の安全運 航に影響を及ぼす事 態を未然に防ぎ、も ってその安全の確保 を図る。									
イ 大学の安全に関 する取組目標につ いて、次に掲げる観 点から安全指標及 び安全目標値を年 度計画において設 定する。	イ 大学の安全に関 する取組目標につ いて、次に掲げる観 点から安全指標及 び安全目標値を年 度計画において設 定するものとする。	イ 安全指標及び安全 目標値について、以 下のとおり設定す る。 a 航空事故・重大 インシデント0件	<主な定量的指 標> 航空事故・重大 インシデント件数	イ 安全指標及び安全 目標値について、以 下のとおりであ った。 a 航空事故・重大 インシデントは0 件であった。	イ 大学の安全に関 する取組目標につ いて、次に掲げる観 点から安全指標及 び安全目標値を年 度計画において設 定するものとする。	イ 大学の安全に関 する取組目標につ いて、次に掲げる観 点から安全指標及 び安全目標値を年 度計画において設 定するものとする。	イ 安全指標及び安全 目標値について、以 下のとおり設定す る。 a 航空事故・重大 インシデント0件	<主な定量的指 標> 航空事故・重大 インシデント件数	イ 安全指標及び安全 目標値について、以 下のとおりであ った。 a 航空事故・重大 インシデントは0 件であった。	イ 大学の安全に関 する取組目標につ いて、次に掲げる観 点から安全指標及 び安全目標値を年 度計画において設 定するものとする。	イ 大学の安全に関 する取組目標につ いて、次に掲げる観 点から安全指標及 び安全目標値を年 度計画において設 定するものとする。	イ 安全指標及び安全 目標値について、以 下のとおり設定す る。 a 航空事故・重大 インシデント0件	<主な定量的指 標> 航空事故・重大 インシデント件数	イ 安全指標及び安全 目標値について、以 下のとおりであ った。 a 航空事故・重大 インシデントは0 件であった。

<p>a. 業務の特性を表した指標であること。 b. 測定可能な指標であること。 c. 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善(現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。)した値を目標値としていること。</p>	<p>a 業務の特性を表した指標であること。 b 測定可能な指標であること。 c 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善(現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。)した値を目標値としていること。</p>	<p>b イレギュラー運航件数 10000飛行時間あたり4.78件以下 c 安全教育受講回数 役員、運航に係る職員及び学生それぞれ2回以上 d 役員、教頭又は実科首次席教官(経験者を含む)による教官オブザーブ回数 教官1人に対して年に2回以上 e ヒヤリハット報告件数 年間30件以上</p>	<p>イレギュラー運航件数(10,000飛行時間あたり) 安全教育受講回数 役員等による教官オブザーブ回数 ヒヤリハット報告件数</p>	<p>b イレギュラー運航件数は総飛行時間18301.8時間に対して5件発生しており、10,000飛行時間あたり2.73件であった。 c 安全教育については7月と2月に外部講師により各1回ずつ年間で2回実施した。 d 役員、教頭又は実科首次席教官(経験者含む)による教官オブザーブは(教官1人に対して)年に3.96回実施した。 e ヒヤリハット報告の啓発を図り、年間36件のヒヤリハット報告があった。</p>		
<p>ロ 安全管理システム(SMS)のもと、大学の安全達成度の測定及び監視等により、安全の傾向について把握・分析を行い、安全に関する取組目標等の再設定、安全最優先の意識の徹底、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有等、必要な安全対策を実施する。</p>	<p>ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム(以下「SMS」という。)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行った上で、安全に関する取組目標の再設定を行う。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、安全業務計画を事業年度ごとに作成し実施する。また、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において安全委員会を毎月1回実施する。</p>	<p>ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム(SMS)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行った上で、安全に関する取組目標の再設定を行う。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図るとともに安全業務計画を作成し実施する。組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーブに加えた上で安全委員会を毎月1回実施す</p>		<p>ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム(SMS)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取組目標の再設定を行った。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図るため、安全に関する基本方針を掲示板等に掲載し、また公正な文化(JUST CULTURE)を含め安全に関する基本方針カードを教職員及び学生全員に配布した。また、安全業務計画を作成し実施した。組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生を</p>		

<p>ハ 大学校の安全に関する情報の収集体制を強化し、必要な場合には国土交通省等に報告する。</p> <p>ニ 組織全体における安全に関する統一的な組織風土の醸成を促進するために、役員及び職員に対する安全教育を実施するとともに、整備委託先等についても安全教育に関する指導・監督を行う。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討、その結果について周知・徹底等を図るための活動を推進する。</p>	<p>ハ 義務報告について引き続き実施するとともに、確立した自発報告制度に基づく個人からの報告を推奨する。また、必要に応じて国土交通省等に報告する。</p> <p>ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を毎年度2回以上実施する。また、大学校内部においても職員への安全教育を定期的に実施し、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行うとともに、学生からのアサーション(注意喚起)がしやすい雰囲気作りのために教官を</p>	<p>るとともに、各校間の情報共有等を深めるため三校合同の安全委員会を定期的に開催する。</p> <p>7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取組を集中して行う。</p> <p>※公正な文化(JUST CULTURE)は、安全に関する大切な情報を提出することが奨励され、許容されること・されないことが明確に区別されることにより構築される。</p> <p>ハ 公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施するとともに、引き続きヒヤリハット報告等の教育・啓発を図り必要に応じて国土交通省等に報告する。</p> <p>ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を2回以上実施する。また、航空大学校内部においても、役員又は管理職員から職員への安全教育を2回以上実施し、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行うとともに、平成23年の帯広事故の後から行っている学生から</p>	<p>安全委員会実施回数</p> <p>役員及び職員への安全教育実施回数</p> <p>役員又は管理職員から職員への安全教育実施回数</p>	<p>オブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施した。また、各校間の情報共有等を深めるため三校合同の安全委員会を年間6回開催した。</p> <p>さらに、7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取組を集中して行った。</p> <p>【資料 1-14】</p> <p>ハ 公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施した。また、航空安全情報自発報告制度(VOICES)の周知など、ヒヤリハット報告等の教育・啓発を進めることで自発報告制度の確立を図った。また、必要に応じて国土交通省等に報告した。</p> <p>ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために、外部講師として安全管理業務に従事している現役エアラインパイロットや航空事故調査官を招聘して役員への安全教育を2回実施し、全職員と学生が受講した。また航空大学校内部においても、役員又は管理職員から職員への安全教育及び法令等規則の遵守に関する指導について年間2回実施した。</p> <p>平成23年の帯広事故の後から行っている学生からの</p>		
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

	<p>指導する等の取組を推進する。また、整備委託先等に対しては安全監査を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。さらに、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。</p>	<p>のアサーション(注意喚起)がしやすい雰囲気作りについて、学生から理事長へ直接提出するアンケート等により教官に対しての個別指導を行うなどの取り組みを強化する。 整備委託先等に対しては安全監査等を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。</p> <p>ホ 平成 28 年 8 月 25 日に仙台空港において発生し、平成 30 年 6 月 28 日に航空事故調査報告書が公表された航空事故(胴体着陸)に対して講じた安全対策を引き続き実施していく。</p>		<p>アサーション(注意喚起)がしやすい雰囲気作りについては、学生から理事長へ直接電子メールで提出するアンケート等を活用して教官に対する個別指導を行うなどの取り組みを引き続き強化している。 整備委託先等に対しては安全監査等を通じて安全教育実施の指導・監督を行った。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図っている。</p> <p>ホ 平成 28 年 8 月 25 日に仙台空港において発生し、平成 30 年 6 月 28 日に航空事故調査報告書が公表された航空事故(胴体着陸)の後に講じた再発防止のための安全対策について引き続き実施するとともに、安全総点検の際に内容の再確認を行った。</p>		
<p>② 学生に対する安全教育の充実のため、安全教育を訓練初期から実施し、遵法精神を含む安全意識を定着させるとともに、訓練機システムの理解を深め、操作手順との整合性を図る。</p>	<p>② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から実施する。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前10時間、飛行訓練開始後40時間実施する。また、SMSを活用して航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取組を強化</p>	<p>② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全についての教育を、飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施することとし、特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させる。また、公正な文化(JUST CULTURE)に基づく安全風土を醸成することにより、安全管理システム(SMS)の適切な機能を図り、</p>		<p>② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前の宮崎学科課程から実施している。過去の事例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全についての教育を、飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施している。特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させただけでなく、飛行訓練におけるTEMの実践の強化も図っている。 また、公正な文化(JUST CULTURE)に基づく安全風土を醸成することにより、安全管理システム(SMS)の適切な機能を図り、航空</p>	<p>評価:B 学生に対する安全教育を着実に実施するとともに、公正な文化(JUST CULTURE)の定着に努めるための取り組みを着実に実施している。 これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評価</p>

	<p>する。さらに、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図る。</p>	<p>航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取り組みを強化する。また、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図る。</p>		<p>事故への予防意識の定着を図るとともに、訓練中の積極的なアサーションの実施について周知徹底を図り、安全月間及び年末年始にアサーションに関するアンケートを実施する等、安全教育に反映する取り組みを強化している。</p> <p>また、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図っている。</p>		
<p>③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するとともに、教育の質の更なる向上、平準化を図るために必要な措置を推進する。</p>	<p>③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために実施している取組の効果や課題を検証しつつ必要に応じて改善するとともに、担当教官に対して教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、学生への教育の質の更なる向上、平準化を図るため、課程間を含めて指導方法等に関する教官間の意見交換等を推進する。</p>	<p>③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために実施しているICレコーダーの運用について効果や課題を検証するとともに、役員、教頭または実科首次席教官(経験者含む)による教官オブザーブの実施等担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、教育方法等に関する教官間の意見交換として教官会議を月に1回程度実施する。</p>		<p>③ 実機訓練におけるICレコーダーの運用を、教育の実態の把握や不具合発生時の状況確認に引き続き活用した。</p> <p>さらに、役員、教頭または実科首次席教官(経験者含む)による教官オブザーブを実施し、担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を的確に行う体制を充実させている。</p> <p>学生への教育の質の向上、平準化を図るため、毎月開催する教官会議において教育方法等に関する意見交換等を推進するとともに、充実させている。</p>	<p>評価:B</p> <p>ICレコーダーの運用を、不具合発生時の状況確認等に活用するとともに、役員、教頭または実科首次席教官(経験者含む)による教官オブザーブや教官会議における意見交換を実施することで、教育の実態をより正確に把握し教育の質の更なる向上に努めた。</p> <p>これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評価</p>
<p>④ 訓練機の運航に直接関係する部門(整備委託先等を含む)に対する定期的な安全監査や、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。</p>	<p>④ 総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。</p>	<p>④ 総合安全推進会議において、安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施するとともに、自己監査としての安全総点検を2回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>内部安全監査の実施回数</p> <p>安全総点検実施回数</p>	<p>④ 総合安全推進会議において安全監査計画を策定し、訓練機の運航に係る安全監査を各校に対して1回実施し過去の事故等に対する再発防止策の実施状況等を確認するとともに、自己監査としての安全総点検を2回実施し、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期した。</p>	<p>評価:B</p> <p>安全監査計画を策定し、各校の取り組みを確認するための内部安全監査及び安全総点検を実施した。</p> <p>また航空局による外部監査を2回受検し、安全対策に万全を期した。</p> <p>これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評価</p>

		さらに、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を受検する。		また、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を2回受検した。		
--	--	--------------------------------------------------	--	---------------------------------------------------	--	--

① 主要なアウトプット(アウトカム)情報								② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	
航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(計画値)	年間6回程度	-	年間6回程度	年間6回程度	年間6回程度	年間6回程度		予算額(千円)	3,090,240	3,704,640	3,588,281	3,998,668		
航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(実績値)	-	年間6回程度	21回	24回	13回	19回		決算額(千円)	2,918,983	3,624,444	3,448,168	3,858,912		
達成度	-	-	350%	400%	217%	267%		経常費用(千円)	2,865,768	3,419,906	3,485,896	3,938,858		
								経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△6,295	△12,781	△24,184	△29,547		
								行政サービス実施コスト(千円)	2,110,777	2,608,131	2,395,761	-		
								行政コスト(千円)	-	-	-	4,329,807		
								従事人員数(人)	98	105	125	125		
① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、大学校の教育の質の向上を図るに当たり得られた知見や教育・訓練内容の提供等、引き続き技術支援を毎年度実施するとともに、さらなる強化を図る。また、我が国全体の操縦士養成能力の拡充に寄与するため、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援を検討する。	① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容(シラバス)の提供、標準的な教授方法に関する指導及び事故防止対策、SMS整備の指導等を通じ、民間操縦士養成機関への技術支援を毎年度実施する。また、我が国全体の操縦士養成能力の拡充への寄与については、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援の方策を検討する。	① 航空機操縦士の養成における学生等の技量レベルの向上等に資するため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容(シラバス)の提供、標準的な教授手法に関する指導及び事故防止対策、安全管理システム(SMS)整備の指導等に加え、航空機操縦士養成連絡協議会における議論を踏まえ、養成機関との調整のうえ必要な支援を実施する。また、我が国全体の操縦士養成能力の拡充への寄与については、民間養成機関等からの要望に応じて訓練オブザーブ等、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援の方策を検討する。						① 航空機操縦士の養成における学生等の技量レベルの向上等に資するため、航空機操縦士養成連絡協議会に参加し、私立大学等の民間操縦士養成機関における教育に関して標準的な教授手法に関する指導及び事故防止対策、安全管理システム(SMS)整備の指導等について意見交換を通じた支援を実施した。また、全日本空輸(株)から同社訓練センター教官2名の操縦教育証明取得訓練を受託した。さらに、日本航空学園の要望に応じて、仙台分校の多発、計器課程の教育、訓練内容の説明、及び仙台分校設置のG58型FTD機材の概要等の情報提供、そしてFTDの体験搭乗を実施するとともに、操縦訓練における課題について意見交換した。加えて、崇城大学の要望に応じて、宮崎本校の単発課程の教育、訓練内容の説	評定:B 航空機操縦士養成連絡協議会に参加し教育に関する意見交換をするとともに、民間操縦士養成機関からの要望に応じて技術支援を実施した。これらを踏まえ、Bと評価する。	評定				

				明、及び SR22 型 FTD 機材の概要等の情報提供、そして FTD の体験搭乗を実施した。また、操縦訓練における課題について意見交換するとともに、操縦訓練における課題について意見交換した。 【資料 1-15】		
② 大学校が実施する操縦訓練への理解及び将来を担う操縦士の確保に向けた取り組みとして、航空思想の普及・啓発のための行事を年6回程度開催し、航空の裾野拡大に取り組む。	② 「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」や地域住民への航空思想の普及、啓発を図るための市民航空講座を合計で年間6回程度実施する。	② 「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を4回程度開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るための市民航空講座を2回程度実施する。	<主な定量的指標> 航空思想の普及・啓発のための行事実施回数	②「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を12回開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るため市民航空講座を7回実施した。実施にあたり参加者の興味や関心の幅を広げるべく、学生を動員する機会も増やした。その他、昨年に新たに実施した航空自衛隊新田原基地主催行事「新田原エアフェスタ」への出展について引き続き行い、活動の充実化を継続した。仙台分校においては小学校からの要請により、航空機操縦士及び整備士の仕事紹介の講演を行った。また、Facebook への記事投稿によりホームページアクセス回数は 26,111 回 【資料 1-16】	<p>評価:A</p> <p>航空思想の普及、啓発のための航空教室、市民航空講座を行い要望に応じて積極的に受け入れることで、年間6回程度という目標値以上に実施した。その他 Facebook の活用など様々な取り組みについても引き続き実施した。また、昨年に新たに実施した航空自衛隊新田原基地との連携を引き続き実施し、充実した活動の継続が図られた。これらを踏まえ、A と評価する。</p>	<p>評価</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
2—1	業務改善の取組	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー — 行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費(年度計画額)(千円)		—	126,074	122,293	125,605	123,854		
一般管理費(年度実績額)(千円)		—	125,949	122,015	125,082	123,808		
上記削減率	中期目標期間に見込まれる経費総額を初年度経費に5を乗じた額の6%程度に抑制する。							
達成度								
業務経費(年度計画額)(千円)		—	124,539	177,476	130,127	143,963		
業務経費(年度実績額)(千円)		—	90,873	107,733	121,926	105,810		
上記削減率	中期目標期間に見込まれる経費総額を初年度経費に5を乗じた額の2%程度に抑制する。							
達成度								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
① 組織運営の効率化 事業全般の精査・見直しを行い、効率的な運営体制を確保しつつ、管理業務の簡素化や教育支援業務の効率化等により、事業運営の合理化・適正化を図る。	① 組織運営の効率化 組織の効率的な運営を図る観点から管理業務の精査・見直しや、新技術の活用等による教育支援業務の効率化等を実施し、事業運営の合理化・適正化を図る。	① 組織運営の効率化		①引き続き効率的な運営体制を確保しつつ、管理業務の簡素化により、事業運営の合理化・適正化を図っている。	評定:B 引き続き効率的な運営体制を確保し実施していることから、Bと評価する。	評定

		組織の効率的な運営を図る観点から、管理業務の精査・見直しや、新技術の活用等による教育支援業務の効率化等を実施するとともに、所要の規程の制改定を含め文書管理を適切に行い、事業運営の合理化・適正化を図る。				
② 教育・訓練業務の効率化	② 教育・訓練業務の効率化	② 教育・訓練業務の効率化		②教育・訓練業務の効率化を図るために以下の事項を行った。 イ 学科教育については、SR22 型機の宮崎課程導入に伴い「空中航法」及び「SR22 システム」の科目のテキストの内容の充実を図った。 【資料 1-8(再掲)】 ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、回期別の申し込み票「教育記録票」による課程間の連携強化を継続した。	評価:B 教材の充実による教育の適正化・質の向上を図るとともに、操縦教育において効率的な課程間の移行に資する回期別の申し込み票による課程間の連携強化を継続した。これらを踏まえ、B と評価する。	評価
③ 調達等の合理化の推進 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人	③ 調達等の合理化の推進 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法	③ 調達等の合理化の推進 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき策定する「平成31年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成		③ 調達等合理化計画の取組のうち、一者応札の改善を図るため、複数年度契約の導入について、対象案件や導入スケジュールを検討した後、役員会において審議し、航空機保守契約を対象として、令和3年度から実施することと決定した。まずは、2年間で実施することとし、課題等があれば修正を行い、問題がなければ次期は3年間で実施する。調達に関するガバナンスの徹底として、外部講師によるコンプライアンス研修	評価:B 令和元年度調達等合理化計画の取組みとして、一者応札の改善を図るための複数年度契約の導入の決定、調達に関するガバナンスの徹底のためコンプライアンス研修を実施する等、着実に実施した。これらを踏まえ、B と評価する。	評価

<p>の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総管 査第 284 号総務省行政 管理局長通知)に 基づき明確化した、随 意契約によることが できる事由により、公 正性・透明性を確保し つつ合理的な調達を実 施する。</p>	<p>人の随意契約に係る 事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け 総管査第 284 号総務 省行政管理局長通 知)に基づき明確化し た、随意契約によるこ とができる事由によ り、公正性・透明性を 確保しつつ合理的な 調達を実施する。</p>	<p>26 年 10 月 1 日付け 総管査第 284 号総務 省行政管理局長通 知)に基づき明確化し た、随意契約によるこ とができる事由によ り、公正性・透明性を 確保しつつ合理的な 調達を実施する。</p>		<p>を実施した。加えて、発注 担当職員を対象とした入 札談合関与等防止法研修 を公正取引委員会より講 師を招き実施した。 さらに調達適正化を目的 として、会計(契約事務)に 関する監事による監査を 実施し、結果の共有を図つ た。 「独立行政法人の随意 契約に係る事務について」 に基づき明確化された事 由については、会計規程 実施細則に明記し、公正 性・透明性を確保しつつ合 理的な調達を実施してい る。 【資料 2-1】</p>		
<p>④ 人件費管理の適 正化 給与水準について は、国家公務員の給 与水準も十分考慮し、 厳しく検証した上で、 その検証結果や取組 状況を公表する。</p>	<p>④ 人件費管理の適 正化 給与水準について は、国家公務員の給 与水準も十分考慮し、 厳しく検証した上 で、その検証結果や 取組状況を公表す る。</p>	<p>④ 人件費管理の適 正化 給与水準について は、国家公務員の給 与水準も十分考慮し、 厳しく検証した上 で、その検証結果や 取組状況を公表す る。</p>		<p>④給与水準については、 国家公務員の給与水準も 十分考慮し、手当も含め 役職員給与について検証 した上で、例年公表してい る「役職員の報酬給与等 に関する公表されるべき 事項」の平成 30 年度分を 令和元年 6 月に公表し た。人事院勧告に基づく給 与法等の改正が行われた 後に必要な規程等を改正 し、引き続き国家公務員の 給与水準を十分考慮しな がら、人件費管理の適正 化に努めている。</p>	<p>評価:B 給与水準について、国家公務 員の給与水準も十分考慮し、 手当も含め役職員給与につ いて検証した上で公表したこ とから、B と評価する。</p>	<p>評価</p>
<p>⑤ 教育コストの分 析・評価 適切な教育コストの 把握・抑制に資するた め、コスト構造の明確 化を図る。</p>	<p>⑤ 教育コストの分 析・評価 教育業務及び教育 支援業務等に係る経 費の分析・評価を行 い、教育コストとそれ 以外のコストを区別・ 把握することにより、 教育コストの抑制に 努める。</p>	<p>⑤ 教育コストの分 析・評価 教育業務、教育支 援業務及び付帯業務 に係る経費の分析・ 評価を行い、教育コ ストの抑制に努める。</p>		<p>⑤教育業務、教育支援業 務及び付帯業務に係る経 費区分・把握を行い、教育 業務、教育支援業務に係 る経費を平成30年度まで の経費と比較した。教官の 人件費について、定員増 に対応するための教官の 増員により増額となった。 また、運航費について、訓 練機の更新によるリース 費増及び更新後の航空機 修繕保証切れによる修繕 費増のため増額となった。 一般管理費については、</p>	<p>評価:B 教育コストについては、年度 計画に立てたとおり教育業 務、教育支援業務に係る経費 の区分把握を行い、教育コス トの抑制に努めたことから、B と評価する。</p>	<p>評価</p>

				訓練機の更新による航空保険料増のため増額となった。 【資料 2-2】		
⑥ 一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)の削減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制する。	⑥ 一般管理費の削減 業務の効率化等により一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を6%程度抑制する。	⑥ 一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度削減するため、業務の効率化等により、経費の抑制に努める。		⑥一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については令和元年度予算内で執行した。経費節減の余地については、予算執行時にヒアリングを実施するなど当該業務の必要性について、常に確認した上で適切かつ適正に予算を執行した。	<p>評価:B</p> <p>一般管理費については、令和元年度予算内で執行した。経費節減についても、ヒアリングを実施するなど年度計画に基づく要求理由や業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算を配賦・執行した。これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評価</p>
⑦ 業務経費の削減 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)の削減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制する。	⑦ 業務経費の削減 業務の効率化等により業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を2%程度抑制する。	⑦ 業務経費の削減 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度削減するため、業務の効率化等により、経費の抑制に努める。		⑦業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く)については、引き続き、飛行訓練装置の活用や装備品の一括管理など業務の効率化により、令和元年度予算内で執行した。	<p>評価:B</p> <p>業務経費については、令和元年度予算内で執行した。経費節減についても、ヒアリングを実施するなど、年度計画に基づく要求理由や業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算を配賦・執行した。これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評価</p>

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	業務の電子化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化を推進する。	業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化を推進する。	業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化を推進する。		大学校イントラネットにより最新の規程類を掲載し業務の効率化に資している。また、航大ホームページやFacebookにより、絶えず各種の情報発信と外部からの意見・質問の聴取及びその対応に活用している。	評価:B イン트라ネットの活用等により効率化に取り組んでいることから、Bと評価する。	評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3—1	予算・収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1)中期計画に向けた 予算の策定 運営費交付金を充当し て行う事業については、 本中期目標に定めた事 項に沿った中期計画の 予算を作成し、当該予算 による運営を行うこと。	(1)予算、収支計画 及び資金計画 別紙のとおり	(1)予算、収支計画 及び資金計画 平成31年度の予 算、収支計画及び 資金計画は、別紙1 のとおり		(1)予算、収支計画及び 資金計画 別紙1, 2, 3のとおり。 【資料3-1】	評価:B 本中期目標に定めた事項に 沿った中期計画予算及び令 和元年度計画に基づき、適切 に予算を執行したことから、B と評価する。	評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
3—2	自己収入の確保	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2)自己収入の確保 適正な受益者負担を 図るため、「独立行政 法人改革等に関する 基本的な方針」(平 成 25 年 12 月閣議決 定)や小委員会とりま とめ、平成 30 年度以 降の学生数の増加を 踏まえつつ、適正な受 益者負担の水準を確 保するため、航空会 社及び学生が負担す る割合については、平 成 29 年度までは航空 機燃料費・航空機修 繕費等直接訓練経費 の 50%、平成 30 年 度以降は直接訓練経 費の 55%とする。な お、受益者負担につ いては、平成 33 年 度以降の中期計画の策 定に合わせて、その 時点での民間養成機 関の状況を勘案した 上で、改めて検討す ることとし、負担のあり 方については、航空 会社等関係者間での 情報交換に取り組む。	(2)自己収入の確保 「独立行政法人改革等 に関する基本的な方 針」(平成 25 年 12 月閣 議決定)や「交通政策審 議会航空分科会基本政 策部会／技術・安全部 会乗員政策等検討合同 小委員会とりまとめ」 (平成 26 年7月、)、平 成 30 年度以降の学生 数の増加を踏まえつ つ、適正な受益者負担 の水準を確保するた め、航空会社及び学生 が負担する割合につ いては、平成 29 年度ま では航空機燃料費・航空 機修繕費等直接訓練経 費の 50%、平成 30 年 度以降は直接訓練経費 の 55%とする。なお、 受益者負担について は、平成 33 年度以降 の中期計画の策定に合 わせて、その時点での 民間養成機関の状況を 勘案した上で、改めて 検討することとし、負担 のあり方については、 航空会社等関係者との 間で情報交換を行う。	(2)自己収入の確保に 関する年度計画 「独立行政法人改革等 に関する基本的な方 針」(平成 25 年 12 月 閣議決定)や養成規模 を拡大すること等を踏 まえ、航空会社及び学 生が負担する割合に ついては、航空機燃料 費・航空機修繕費等直 接訓練経費の 55%と する。なお、受益者負 担については、平成 33 年度以降の中期計画 の策定に合わせて、そ の時点での民間養成 機関の状況を勘案した 上で、改めて検討す ることとし、負担のあり 方については、航空会 社等関係者との間で情 報交換を行う。また、自 己収入を拡大するため 訓練の受託等の取組 を実施する。	令和元年度予算の受益者 負担については、平成 30 年度からの負担水準(直 接訓練経費の 55%)を維 持するとともに、負担のあ り方については、航空会 社等関係者との間で情報 交換を行った。 なお、航空会社及び学生 が負担した割合は、直接 訓練経費の 58%であつ た。また、航空会社等か らの訓練を受託すること により、自己収入の拡大を行 った。 ・教育証明課程受託(受託 額:5,995,716 円) ・従事者試験官技量保持 (受託額:3,807,932 円)	評定:B 今年度の受益者負担につ いては、平成30年度から の負担水準(直接訓練経 費の 55%)を維持しつつ、 各航空会社への説明及び 費用負担への理解を求 め、該当全社に費用を 負担して頂いた。 また、自己収入につ いては、国土交通省から 航空局職員の技量維持 訓練、並びに航空会社 から操縦士の教育証明 課程の訓練を受託した。 これらを踏まえ、Bと 評価する。	評定	

	<p>また、小委員会とりまとめ等を踏まえて、訓練の受託等による自己収入の拡大に向けた取組を実施する。</p>	<p>また、自己収入を拡大するため訓練の受託等の取組を実施する。</p>					
--	--------------------------------------------------------	--------------------------------------	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p></p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
3—3	業務達成基準による収益化	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣の評価
				業務実績	自己評価	
独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。		航空機操縦士養成事業(以下「同事業」という。)による収益化単位のみであり、全ての予算を同事業に対して執行することとなる。また、投入費用を業務の進行状況を測定する指標としていることから、平成27年度まで採用していた費用進行基準と会計処理上の相違はなく、引き続き年度当初に会計規程第8条に基づく予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適正な予算管理を行った。	評価:B 収益化単位で予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適切な予算管理を行った。これらを踏まえ、Bと評価する。	評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。		令和元年度は短期借入を行わなかった。	—	評価	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4-2	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	該当無し	該当無し		—	—	評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4-3	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー — 行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	該当無し	該当無し		—	—	評定

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4-4	剰余金の使途	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	① 入学希望者数の増加策に要する費用 ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施 ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入 ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入	① 入学希望者数の増加策に要する費用 ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施 ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入 ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入		該当無し	—	評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4—5	内部統制の充実・強化	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を確実に実施する。また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。</p> <p>さらに、政府の方針を踏まえ、法人の保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項を適切に運用する。また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。</p> <p>さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組むとともに</p>	<p>内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を適切に運用する。また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月1回程度開催し、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。</p> <p>さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組むとともに</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><そのほかの指標> なし</p>	<p>内部統制について、業務方法書に定められた事項を適切に運用した。また、監事による業務監査を実施した(宮崎本校:10月~2月、帯広分校:12月、仙台分校:11月)。5月に実施した内部評価委員会においては、外部有識者に参画頂いた。また、内部統制の推進に関する規程に基づき1月と3月に内部統制委員会を開催した。</p> <p>また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月2回程度開催した。これらの実施状況については実態を把握し、継続的に分析を行っている。</p> <p>さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組んだ。また担当職員が、内閣サイバーセキュリティセンターが主催するセミナーへの参加</p>	<p>評定:B</p> <p>年度計画どおり、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月2回程度開催した。また、担当職員が、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへ参加し適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、着実に取り組みを進めている。これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評定</p>

	<p>に、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーに積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p> <p>上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。</p>	<p>に、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへ積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p> <p>上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。</p>		<p>及びウイルスメール情報の共有、ソフトウェア更新情報等の共有、必要なサーバー対策等、適切な情報セキュリティ対策を推進している。</p> <p>上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたり、外部講師によるコンプライアンス研修を実施し、全職員が受講し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図った。</p> <p>【資料 4-1】</p>		
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4—6	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
職員数に対する人事交流比率	10%程度	-	16.8%	13.7%	13.9%	14.8		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
効率的・効果的な業務運営のため、操縦士養成業務に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施する。また、国または大学、民間等との人事交流を促進することにより、内部組織の活性化を図る。	エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して教育技法等の向上のための研修を実施する。また、内部組織の活性化を図るため、エアラインパイロット経験者の招聘等のほか、各事業年度において職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。	エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して各種の研修、講習会、セミナー等教育技法等の向上のための研修を実施し、内部での情報共有を図る。また、内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。	<主な定量的指標> 職員数に対する人事交流比率	教育技法等の向上のため各種の研修、講習会、セミナー等に参加し、内部への水平展開を実施した。また、学生の技量向上に資するライン運航研修及びシミュレータ訓練を実施した。 【資料 1-13】(再掲) 内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の14.8%(18名)について、国や民間(航空会社等)との人事交流を行った。 【資料 4-2】	評定:B エアラインパイロットの要請に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して各種の研修、講習会、セミナー等教育技法等の向上のための研修を実施し、内部での情報共有を図った。また、年度計画どおり、内部組織の活性化を図るべく職員の人事交流を行った。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評定	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4-7	施設・設備に関する計画	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー — 行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定すること。	【資料 4-3 参照】	【資料 4-3 参照】		平成31年度整備計画に計上している宮崎本校空調及び給排水配管設備更新等工事96百万円の予算内で執行した。平成30年度に契約を締結した仙台分校A格納庫外壁等改修工事については平成31年度内に完了した。 【資料 4-3】	評価:B 年度計画どおり実施したことからBと評価する。	評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4—8	保有資産の検証・見直し	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について不断に見直しを行う。	保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。	保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。		保有資産の必要性については、見直しを行い、必要性のないものはなかった。引き続き、適時利用実態を把握し、将来に渡り業務を確実に実施する上で、保有の必要性を検証する。	評価:B 保有資産台帳を基に全資産について見直しを行い、不要な資産がないことを確認したことを踏まえ、Bと評価する。	評価

4. その他参考情報

令和元事業年度 業務実績等報告書添付資料

独立行政法人 航空大学校

資料一覽

資料番号	資料タイトル
1-1	航空会社との意見交換等を通じた訓練内容等の向上
1-2	「シーラス式SR22型機による航法訓練における巡航速度の設定について」の刊行
1-3	シーラス式SR22型の運航に関する基礎的研究
1-4	操縦基礎教育におけるアップセトリカバリートレーニングについての調査
1-5	多発・計器課程シラバスの効率化
1-6	小型機に係るRNAV航行に関する研究
1-7	学科教育シラバスの比較
1-8	学科教育における教育内容の充実
1-9	追加教育の検証
1-10	資質の高い学生の確保
1-11	入学試験・就職の状況
1-12	訓練環境の維持・向上
1-13	教官に対する主な研修
1-14	航空大学校における安全の取組
1-15	航空機操縦士養成機関への技術支援
1-16	航空思想の普及、啓発のための行事
2-1	令和元年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価 契約の適正化の推進 令和元年度一者応札案件内訳
2-2	教育コストの区分・把握
3-1	第4期中期計画期間の予算、収支計画及び資金計画 令和元年度の予算、収支計画及び資金計画 予算、収支計画及び資金計画の年度計画額に対する実績額の差額
4-1	内部統制の充実・強化
4-2	職員の国等との人事交流
4-3	施設及び整備に関する計画

航空会社との意見交換等を通じた訓練内容等の向上

航空機操縦士養成連絡協議会

乗員政策等検討合同小委委員会にて関係者の連携強化を目的として設置され、操縦士の供給能力拡充を図るための様々な課題を検討。

・第8回：平成31年4月、

学費負担軽減WG

私立大学等の民間養成機関における学生・訓練生の学費負担を軽減するため、特に高額な訓練費をカバーするための私立大学等の航空機操縦課程に特化した奨学金等、新規奨学金制度の創設等を検討。

・第9回：平成31年4月（書面開催）

技量向上WG

私立大学等の民間養成機関の供給能力拡充にあたり、量の拡大と質の確保を両立させるため、学生・訓練生の技量レベル向上を図る方策を検討。

・第8回：平成30年3月（書面開催）

裾野拡大WG

質の高い操縦士を将来にわたり安定的に確保するには、経済力、性別を問わず、幅広く優秀な志願者を募る必要があるため、若年層の関心を高めるとともに、社会全体の航空への親和性を高めるキャンペーン、教育等の取組を検討。

・第7回：平成31年3月（書面開催）

航空会社との個別の意見交換

航空会社毎の個別の意見を把握するため、訓練内容、採用活動等に関する意見交換を実施。

・会社数： 15社 意見交換回数：16回

「シーラス式SR22型機による航法訓練における巡航速度の設定について」の刊行 資料1-2

目的

シーラス式SR22型機の導入に伴い、機体の性能と帯広課程における教育効果を考慮した巡航速度の設定を、飛行データから検証し設定する。

内容

1. 帯広課程における各飛行データの収集を年間を通じて行う
(POWER一定での飛行高度、気圧、気温別による性能)
2. そのデータを基に性能表を作成し、性能表と実データとの比較とその効果について検証し評価する。
3. 検証・評価の結果からその有効性を確認する

結果

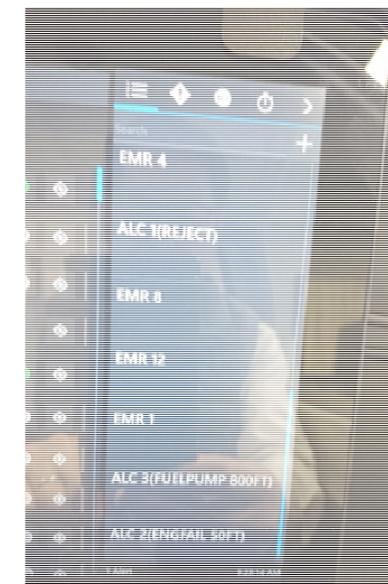
巡航性能表から作成した航法ログと検証飛行で得られたデータを比較した結果から、その有効性を確認できた。

- 1) 初等教育の帯広課程として求められるETE, ETO, 及びATOの管理に影響を与えない
- 2) TAS, GS, 燃料消費量、到着予定時刻を比較した場合、性能表との誤差が少なくその有用性を確認できた。
- 3) 検証飛行は一部の環境(高度及び気温)での飛行となった為、今後すべての環境で使用できる性能表を作成し、正式な訓練手法として採用される情報の指針として提供することを目指している。

研究報告「シーラス式SR22型機による航法訓練における巡航速度の設定について」令和元年10月に審査完了し刊行

シーラス式SR22型の運航 に関する基礎的研究

SR22アビオニクスシステムは、PFD及びMFDの2台の大型ディスプレイ装置を用いて、通信・航法・監視装置、飛行計器等を統合した飛行制御システムである。特にMFDの地図情報に必要なポイント(VRP等)を事前に入力し、効果的な訓練を研究し推進した。また、SR22FTDの導入に伴い、教官の非常操作の訓練方法を検討し、状況設定をシナリオ及びアラカルトなど、連続的か単発的に設定できるよう工夫した。



操縦基礎教育における アップセットリカバリートレーニングについての調査

目的

最近の航空機事故は、Upset状態が要因となって発生している事案が多く、ICAOによれば、事故は飛行中の制御喪失(LOC-I: Loss of Control In-Flight)が要因であると判断できるものが多いとされている。このLOC-Iによる事故防止のため、ICAOや各国の航空当局はアップセット予防及びリカバリートレーニング(UPRT: Upset Prevention and Recovery Training)を示した。本調査は、我が国でまだ導入されていないUPRTについて、操縦基礎教育におけるあり方について調査を進め、我が国のUPRTの確立に貢献することを目的としている。

内容

令和元年度においては、操縦基礎教育におけるアップセットリカバリー訓練内容を研究するため、自衛隊訓練機フルフライトシミュレータを活用したアップセットリカバリー体験等の実施について自衛隊と調整を行い、調査を継続した。

多発・計器課程シラバスの効率化

仙台フライト課程

- 実機とFTDの組合せによる訓練効果を最大化するため、実機の進捗にあわせてFTD訓練が実施できるようLESSンプランを組み替えるとともに、FTDシラバスの効率化を実施。(平成28年度)
- 平成29年度～令和元年度はその教育効果について検証した。
- 令和元年度は多発課程の学生訓練実施要領について検証結果を踏まえて改訂した。

科目	旧シラバス (～H27)		新シラバス (H28～)	
	実機	FTD	実機	FTD
導入	0	2	0	2
多発課程	21.5	8	21.5	7
計器課程	35.5	18	35.5	13
合計	57	28	57	22

【新シラバス導入後の検証】

○新シラバス導入後の効果を検証するため、技能評価点を比較

○効率化を図る前のクラスと後のクラスの最終成績を比較したところ、効率化実施直後は成績には大きな差は見られなかったものの、昨年度は全般的に成績の向上が認められた。

資料1-9のとおり追加教育対象者数が増加傾向にあるため、継続的に評価・分析を実施して行く。

旧シラバス					新シラバス				
回期	操縦技能 平均点	再審査数 (多発)	再審査数 (計器)	退学者数	回期	操縦技能 平均点	再審査数 (多発)	再審査数 (計器)	退学者数
60 I	83.75	5/15	3/15		61Ⅲ	83.87	0/15	4/15	
60 II	83.12	3/18	0/18		61Ⅳ	82.78	5/16	2/16	1
60Ⅲ	83.68	7/18	5/18	1	62 I	81.78	8/19	3/19	
60Ⅳ	85.12	1/15	1/15		62 II	83.39	2/17	3/17	
61 I	83.91	5/19	2/19		62Ⅲ	83.52	1/16	4/16	1
61 II	83.57	3/18	0/18		62Ⅳ	82.8	6/16	5/16	
					63 I	82	5/16	6/16	
					63 II	83.25	1/13	2/13	
					63Ⅲ	89.08	1/14	1/14	
					63Ⅳ	89.9	4/11	0/11	
					64 I	86.67	1/18	1/18	
					64 II	88.11	1/15	4/15	
平均	83.85	4人/回期	2人/回期		平均	84.84	3人/回期	3人/回期	

小型機に係るRNAV航行※に関する研究

資料1-6

※RNAV航行:許容される航法精度が指定された経路又は空域における広域航法であって、航空機が搭載する高機能なFMS(航法用機上コンピューター)等により、自機の位置を算出し任意の経路を飛行する航法であり、地上施設(VOR/DME等)の配置に左右されることのない柔軟な経路設定が可能な運航方式

目的

RNAV航行について

- ・技術革新に対する追従と研究
- ・学生訓練及び職員訓練での本格運用に向けた基準構築

内容

RNAV航行を学生訓練及び職員訓練において実施する場合の運用手順およびPF, PMの作業区分について、学生訓練実施要領および教育教材の作成。
RNAV航行訓練に模擬飛行装置(FTD)を利用するためのシラバスの作成。

結果

【教育手順】

- RNAV航行を学生訓練に導入するにあたり、学生訓練実施要領改訂案を作成した。
- RNAV航行訓練に模擬飛行装置(FTD)を利用するためのシラバスの作成に着手した。
- RNAV航行にかかる学生訓練実施要領改訂案を作成したことから、学生教育に必要な教材作成に着手した。

【機材関係】

- 令和元年度に新規導入した機材(4機)のRNAV航行能力を精査し、RNAV航行許可を取得した。

- 
- 1) 学生訓練及び職員訓練におけるRNAV航行の実施要領の標準化をさらに促進し学生訓練に導入する。
 - 2) RNAV経路設定については「小型航空機RNAV検討SG」の場で関係機関と意見交換を継続する。

学科教育シラバスの比較

資料1-7

教授科目	旧シラバス [時間]	改正後シラバス (H28年4月～) [時間]	主な改正点
航空力学	70	60	内容を精査し詳細な内容の一部を削減
航空電子システム	50	46	航空保安無線施設の廃止・縮減に伴い時間数を減少
航空交通管制2	10	0	他の科目と重複していた内容を精査し削減
航空気象2	10	16	乱気流に関する内容を充実させるため増加
空中航法	64	60	GPSの導入により必要性が少なくなった推測航法の内容を削減
計器飛行1	10	9	試験時間を見直し短縮
飛行方式2	55	53	夜間飛行の講義内容を合理化

平成28年3月にシラバスの全面的な見直しを実施し、28年度入学の63回生から効率化したシラバスで教育を開始。

新シラバス導入後の効果を検証するため、学科の期末試験の点数を比較

	期末試験点数 [点]
旧シラバス(61回生 I 期～62回生 IV 期)	92.0
新シラバス(63回生 I 期～66回生 II 期)	94.0

↓ 2.0点UP

旧シラバスを受けたクラス(61回生 I 期～62回生 IV 期)に比べ、新シラバスを受けたクラス(63回生 I 期～66回生 II 期)が全体として学内で行う期末試験の平均点が2.0ポイント向上した。
引き続き、効果の検証を継続する。

学科教育における教育内容の充実

学生アンケート等で実運航に則した内容の充実が望まれていた。



SR22型機の宮崎課程に導入に伴い、「空中航法」及び「SR22システム」に改訂を行い内容の充実を図った。

■空中航法

- ・FMS (flight management system)操作の記述追加
- ・航法ログ宮崎版をSR22の性能諸元に変更
- ・ADC (Air Data Computer)の説明追加
- ・PBN (Performance Based Navigation)の説明追加
- ・VOR, RNAV, RNPの違いと有効性を追加
- ・RAIM (Receiver Autonomous Integrity Monitoring)の説明追加
- ・緊急操作の内容を追加した。TAS、TAWS、ELTを追加
- ・安全対策として、技量および健康管理、CRM、TEM、UAS等を追加

■SR22システム

- ・G6 関連追記
- ・G1000 関連追記
- ・POH/AMM に沿って内容更新

引き続き、アンケート結果等をふまえた検証や内容の充実を図っていく。

追加教育の検証

○技能不十分による退学者

	帯広フライト課程	宮崎フライト課程	仙台フライト課程(多発)	仙台フライト課程(計器)
平成26年度	0/96 (0%)	1/103 (1%)	0/84 (0%)	3/86 (4%)
平成27年度	0/91 (0%)	0/88 (0%)	1/67 (1%)	0/55 (0%)
平成28年度	0/109 (0%)	3/108 (3%)	0/68 (0%)	0/67 (0%)
平成29年度	2/103 (2%)	7/105 (7%)	1/52 (2%)	0/52 (0%)
平成30年度	6/118 (5%)	6/63 (9%)	0/61 (0%)	1/61 (2%)
令和元年度	1/72 (1%)	2/68 (3%)	0/58(0%)	0/58(0%)

○追加教育対象者数

	帯広フライト課程	宮崎フライト課程	仙台フライト課程(多発)	仙台フライト課程(計器)
平成26年度	15/96 (16%)	7/103 (7%)	28/84 (33%)	22/86 (26%)
平成27年度	33/91 (36%)	13/88 (15%)	25/67 (37%)	24/55 (44%)
平成28年度	28/109 (26%)	37/108 (34%)	24/68 (35%)	23/67 (34%)
平成29年度	41/103 (34%)	31/105 (30%)	33/52 (63%)	25/52 (48%)
平成30年度	65/118 (55%)	33/63 (52%)	40/61 (66%)	41/61 (67%)
令和元年度	43/72 (60%)	44/68 (65%)	48/58(83%)	51/58(88%)

前中期期間中における制度変更を踏まえて、引き続き技能不十分による退学者を抑えるため追加教育を実施。

これまでの追加教育制度(教育時間)の変更内容

	旧制度(~H22)	新制度①(H23~H25)	新制度②(H26~)
帯広	10	15	15
宮崎	13	15	15
仙台(多発)	4.25	5	5
仙台(計器)	7.25	7.50	7

資質の高い学生の確保

赤字は令和1年度の新規取組

(1) 学校案内及び学生募集のポスターの送付

送付先： 航空関係機関243か所、 大学等教育機関：2975か所

(2) 雑誌等への取材対応

THE PILOT2020(イカロス出版)の取材対応、週刊東洋経済臨時増刊(東洋経済新報社)への学校情報の掲載。

(3) インターネット等の媒体の活用

募集要項をHPからダウンロードできるようにするとともに、Facebookを活用し、入学試験を広報した。

(4) 学校紹介イベントへの出展

①航空業界を志望する学生等を対象として実施された航空学校合同説明会に出展

R1.6.9 あいち航空ミュージアム(愛知) 来場者数484人・うち航大ブース20組・35人

R1.10.20 航空科学博物館(千葉) 来場者数1,663人・うち航大ブースは17組・25人

②中学生を対象とした体験型進学就職イベントに出展

R1.7.17 シーガイアコンベンションセンター(宮崎) 来場者数3,109人・うち航大ブースは約300人

(5) 学校見学会の開催

宮崎本校において高校生以上を対象とした学校見学会を開催し、施設見学や受験説明会を実施した。

夏季：R1.8.21～23の3日間(30人枠×3日で参加者募集)・当日参加者数は計81人

春季：R2.3.25～27の3日間(30人枠×3日で参加者募集)・新型コロナの感染拡大を受けて中止

(6) 受験生対象アンケートの実施

今後の広報の参考とするため、入試一次試験時(R1.7.21)に受験生を対象に「航大受験のきっかけ」や「航大を志望した時期」を設問としたアンケート調査を実施した。(アンケート回答者数899人)

①受験のきっかけ 当校HP:32%、 知人・家族・当校学生:30%、 航空関係書籍:12%、 学校案内・ポスター:12%

②航大志望時期 短大・大学在学中:49%、 高校在学中:30%、 中学以前:13%



入学試験・就職の状況

○出願者数等の推移

入学年度	定員	出願者数	一次試験			二次試験			三次試験			出願倍率 (倍)	受験倍率 (倍)
			受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率		
H27 (62回生)	72	526	515	280	54%	263	139	53%	138	72	52%	7.3	7.2
H28 (63回生)	72	587	573	280	49%	262	111	42%	108	72	67%	8.2	8.0
H29 (64回生)	72	713	682	284	42%	265	110	42%	109	72	66%	9.9	9.5
H30 (65回生)	108	879	829	300	36%	295	146	49%	141	108	77%	8.1	7.7
R1 (66回生)	108	968	926	350	38%	342	158	46%	154	108	70%	9.0	8.6
R2 (67回生)	108	945	903	350	39%	344	163	47%	162	108	67%	8.8	8.4

○過去5年間の就職率

R1. 5. 1時点

卒業年度	平成26年度 (58、59回生)	平成27年度 (59、60回生)	平成28年度 (60、61回生)	平成29年度 (61、62回生)	平成30年度 (62、63回生)	令和1年度 (63、64回生)
卒業生数	68名	67名	68名	49名	61名	57名
就職者数	68名	66名	66名	48名	60名	53名
就職率(注)	100%	99%	97%	98%	98%	93%

(注) 卒業年度が後ろの学生ほど集計時点までの就職活動期間が短いため、就職率について数値が低くなる傾向にある。

訓練環境の維持・向上

(仙台分校訓練使用空港の制限緩和)

資料1-12
(1/2)

緩和前

平成27年3月24日適用

- ・訓練する機数は1日3機が上限。
- ・同時訓練可能機数は1機。
- ・連続離着陸訓練は1機につき5回まで。
- ・訓練時間帯について定期便ダイヤ間隔が1時間以上ある時間帯に制限。
(事実上、午後は連続離着陸訓練不可)

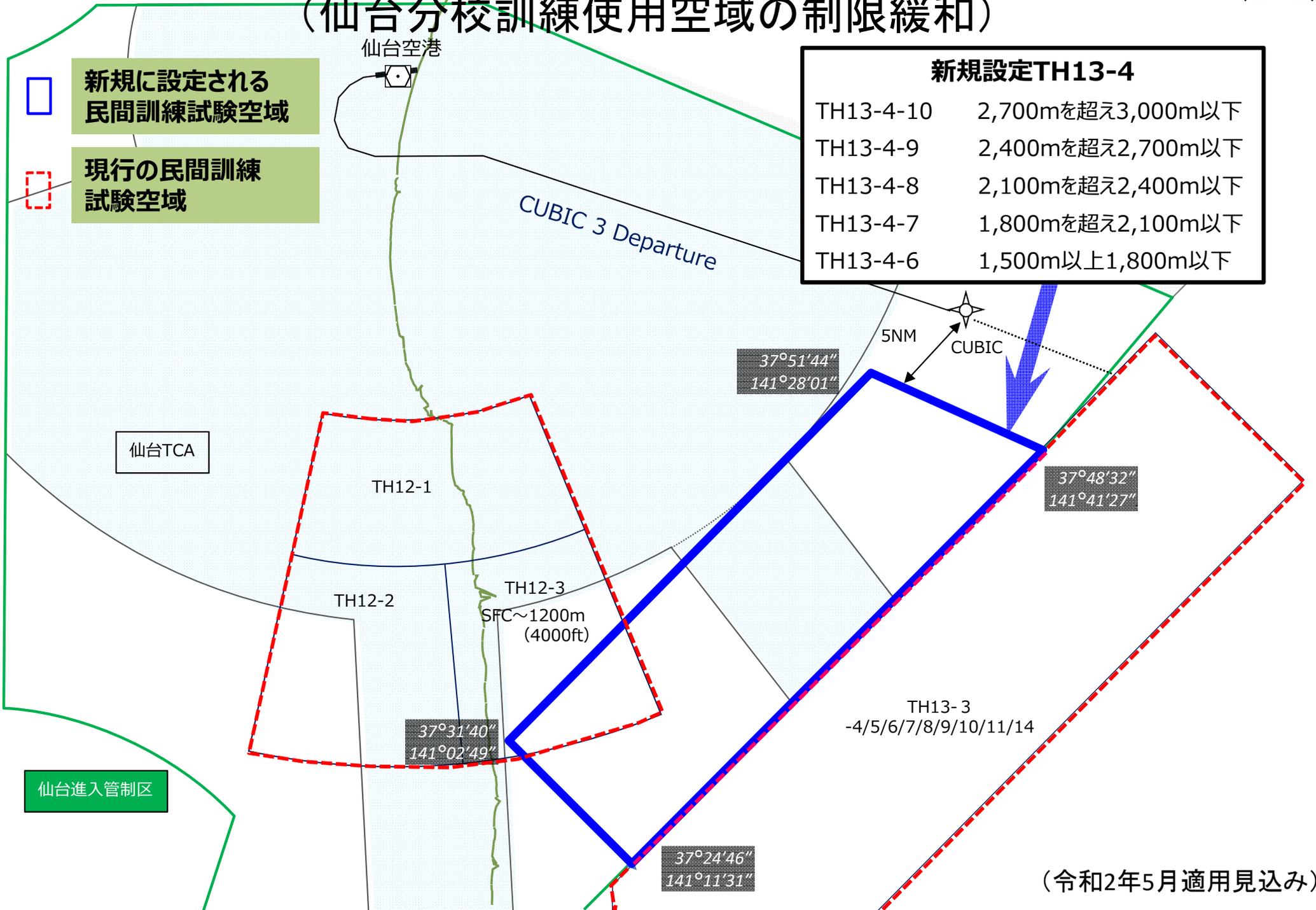
緩和後

令和2年1月31日適用

- ・訓練する機数は1日4機が上限。
- ・連続離着陸訓練は1機につき5回まで。
(左記同時訓練可能機数及び訓練時間帯についての制限は撤廃。)

訓練環境の維持・向上

(仙台分校訓練使用空域の制限緩和)



(令和2年5月適用見込み)

教官に対する主な研修

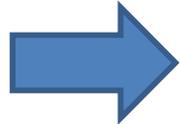
資料1-13

	研修名(主催者)	参加時期	参加人数	内容
実科 教官	長崎空港事務所管制業務会議(航空局)	4月	1名(宮)	長崎空港における訓練飛行等実施要領に係る施行前説明会
	操縦技能審査員初任講習(航空局)	5月	1名(宮)	特定操縦技能審査員の初任講習
	九州ブロック管制技術交流会(航空局)	5月	2名(宮)	既存の運用上の問題点に係る意見交換、グループ討議
	小型航空機RNAV検討SG(航空局)	6月、8月、 10月、12月	2名(仙)	小型航空機用RNAV運用に係る情報交換、意見交換
	PBN検討WG/高規格RNAV検討SG(航空局)	6月、8月、 10月、12月	2名(仙)	PBN展開状況、SBAS性能、及びGBAS精密進入に係る情報交換、意見交換
	気象懇談会(気象庁)	7月	4名(仙)	仙台空港を中心とした東北地方の気象に関する特徴の解説、並びに仙台空港周辺の気象の特徴と飛行方法について受講
	全日本空輸、法政大学意見交換	9月	3名(宮)	入学選考の資を得ることを目的とする操縦適性検査に関する意見交換
	小型機用FDM委員会(航空局)	11月	1名(帯)	小型機用FDMのデータ運用について
	航空自衛隊防府北基地意見交換	11月	8名(宮)	操縦適性検査に関する意見交換及びT7シミュレーター搭乗体験
	安全運航セミナー(航空局)	11月	2名(宮) 5名(仙)	小型航空機の安全対策等について受講
	航空気象シンポジウム(日本航空機操縦士協会)	11月	1名(宮)	エンルートの乱気流についての講演を受講
	北海道地区管制技術交流会(航空局)	12月	1名(帯)	安全データの分析と事前防止等について受講
	TEM/CRMグラウンドスクール(日本航空機操縦士協会)	12月	1名(宮)	CRM概要、HF、CRMスキル、スレット&エラーマネジメントについて受講
	ゲームインストラクター実践(産業能率大学公開セミナー)	12月	1名(宮)	ゲームインストラクターの基本的スキルを体験的に受講
	佐賀空港事務所管制運用FOSA(航空局)	12月	1名(宮)	佐賀空港におけるRNP AR進入に係る管制運用FOSA
	CARATSオープンデータ活用促進フォーラム(航空局)	12月	1名(仙)	RNAV等の技術を活用した新たな進入方式や管制方式等、次世代の航空交通の展開に係る研究報告について受講
	TFOS年次シンポジウム(航空運航システム研究会)	1月	1名(帯)	TFOSの定期意見交換
	運航便操縦業務見学及び訓練センターSIM研修(全日本空輸(株))	2月	2名(仙)	エアラインの実運航及びSIM訓練を見学・体験し、求められる知識・技能についての研修と卒業生の訓練進捗状況確認
佐賀空港事務所管制運用FOSA(航空局)	3月	1名(宮)	佐賀空港におけるRNP AR進入に係る管制運用FOSA	
学科 教官	ICAEA International Conference Tokyo2019(ICAEA)	5月	1名(宮)	航空英語に関する講演等を受講
	JAAL in JACET 学術交流集会(大学英語教育会)	11月	1名(宮)	英語教育及び関連分野の理論と実践に関する講演等を受講
	航空気象シンポジウム(日本航空機操縦士協会)	11月	1名(宮)	航空機と雷についての講演を受講
	飛行機シンポジウム(日本航空宇宙学会)	10月	4名(宮)	航空力学、材料、構造、原動機等に関する研究発表を受講
	航空気象研究会(日本気象学会)	2月	1名(宮)	航空気象に関する研究発表を受講

(宮:宮崎本校、帯:帯広分校、仙:仙台分校)

安全に関する基本方針

- (1) 安全は業務運営の最優先事項である。
- (2) 事故や危険行為は絶対に防止しなければならず、そのためのあらゆる努力を惜しまない。
- (3) 安全の重要性と自己の責任を常に認識して安全を推進する。
- (4) 航空法をはじめとする我が国の法令や航空大学校の諸規則を遵守する。
- (5) 不安全要素を正しく把握し、安全向上に活かすため、安全報告の収集と活用に努める。
- (6) 安全管理体制が適切に機能するため、公正な文化(Just Culture)を構築する。



安全に関する基本方針に基づき、安全業務計画を作成し実施

【安全業務計画における主な取り組み】

- ① 毎飛行前における健康状況の自己申告を強化した取り組みを継続した。
- ② 毎飛行後の学生から理事長へ提出するアンケートや首席教官から学生へのヒアリング等を通じて、訓練方法について必要に応じて教官へフィードバックした。
- ③ 飛行後に状況の確認ができるようICレコーダ及びGPSロガーの運用を実施している。

安全に関する
基本方針カード

(表)

安全に関する基本方針(要旨)	
1. 安全はすべての業務の最優先事項である	
2. 事故や危険防止のため、あらゆる努力を惜しまない	
3. 自己の責任を常に認識して安全を推進する	
4. 法令及び航空大学校の諸規則を遵守する	
5. 不安全要素を把握するため、安全報告の収集と活用に努める	
6. 公正な文化(JUST CULTURE)を構築する	

(裏)

JUST CULTUREの構築を目指す
・インシデントやヒヤリハットは、業務で得られた安全の教訓であり、航空大学校の財産として共有し、言語に転換する。
・職員や学生は、インシデントなどを報告する義務を負う。
・職員や学生がミス・過失を犯したことやインシデント等を報告したことにより、処分や不利益となることを行わない。
・他の職員及び学生がインシデントを発生させたことについて、非難や懲罰を課しない。

私立大学等の航空機操縦士の養成機関に対して航空大学校が有する訓練ノウハウの提供を通じて各種技術支援を行っている。

ANA訓練センター教官の操縦教育証明訓練受託

令和元年6月から10月にかけて全日本空輸(株)からANA訓練センター教官2名の操縦教育証明取得訓練を受託した。

学校法人 日本航空学園への情報提供等の実施

日本航空学園に対し、仙台分校の多発、計器課程の教育、訓練内容の説明、及びG58型FTD機材の概要等の情報提供、そしてFTDの体験搭乗を実施した。また、操縦訓練における課題について意見交換した。

学校法人 崇城大学への情報提供等の実施

崇城大学に対し、宮崎本校の単発課程の教育、訓練内容の説明、及びSR22型FTD機材の概要等の情報提供、そしてFTDの体験搭乗を実施した。また、操縦訓練における課題について意見交換した。

航空思想の普及、啓発のための行事

資料1-16
(1/3)

①「空の日」行事等

航空大学校「空の日」行事は、3校とも恒例の行事として地域に浸透しており、地域の融和を図り様々なイベントを実施した。

【宮崎本校】 11月2日

宮崎ブーゲンビリア空港「空の日」行事に参加し、「教育施設見学」、「フライトシミュレーター操縦体験」、「訓練機展示」、「受験相談」、「模擬授業」などのほか、「体験搭乗」を実施し、地域との融和、PRに努めた。

【帯広分校】 9月8日

とちち帯広空港の「空の日」行事である「航空まつり」に参加し、フライトシミュレーター操縦体験、訓練機の展示及び見学会を実施。訓練機の説明を行うとともに、地域との融和、訓練への理解向上に努めた。

【仙台分校】 10月6日

仙台空港の「空の日」行事である「仙台空港祭」に参加し、仙台分校においては、ターミナルで教職員による訓練機の説明やパイロット養成の必要性などの説明を行い、仙台空港周辺での訓練への理解向上に努めた。



(宮崎本校:空の日)



(帯広分校:航空まつり)



(仙台分校:仙台空港祭)

航空思想の普及、啓発のための行事

資料1-16
(2/3)

②航空教室及び市民航空講座の開催

○宮崎本校:6回開催、約170名参加 ○帯広分校:4回開催、約120名参加 ○仙台分校:9回開催、約200名参加

宮崎本校(主なもの)

実施日	分類	対象者	参加者数
令和元年6月15日	航空教室	宮崎南高校	約30名
令和元年7月27日	航空教室	夏の航空教室	約50名
令和元年10月16日	航空教室	社会福祉法人 淳和会 まなびこども園	約30名
令和2年2月12日	航空教室	学校法人 裕生学園 成華幼稚園	約30名

帯広分校

実施日	分類	対象者	参加者数
令和元年6月20日	航空教室	光南小、花園小家庭教育学級	約20名
令和元年7月12日	航空教室	帯広高等技術専門学院	約20名
令和元年8月28日	航空教室	帯広小学校	約50名
令和2年12月4日	航空教室	帯広第二ひまわり幼稚園	約30名

仙台分校(主なもの)

実施日	分類	対象者	参加者数
令和元年6月7日	航空教室	岩手県北上市立黒岩小学校	約10名
令和元年7月30日	航空教室	岩沼市・尾花沢市 小学校交流事業	約50名
令和元年8月2日	市民航空講座	名取市市民見学会	約20名
令和2年2月3日	航空教室	岩沼南小学校	約30名

航空思想の普及、啓発のための行事

③Face bookの活用等

Face book記事投稿回数:47回

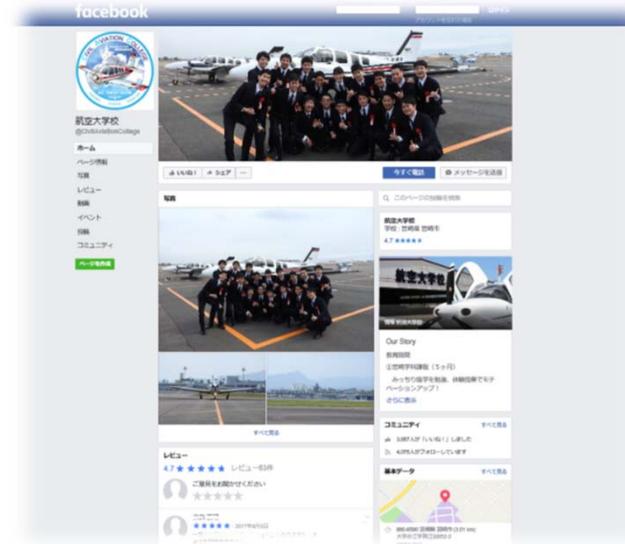
(対前年度比:7回増 H30年度:40回)

ホームページアクセス回数:26,111回

(対前年度比:481回減

H30年度:26,592 H29年度:27,799回

H28年度:24,883回)



Face bookの活用

④その他

【宮崎本校】

入学式の報道(テレビ、新聞)、新田原エアフェスタに参画する等して広報、PRに努めた。

【帯広分校】

地元からの施設見学を実施することにより、航空大学校の広報、PRに努めた。

【仙台分校】

庄内空港、山形空港及び花巻空港の空の日への参加(展示)や、卒業式の報道など航空大学校の広報、PRに努めた。



(仙台分校:山形空港空の日機体展示)

令和元年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価

調達等合理化計画記載事項	評価指標	取組実績	自己評価
<p>2. 重点的に取り組む事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 一者応札の改善について <p>契約監視委員会における審査対象である一者応札案件（3年連続して1者応札であった案件）10件のうち8件は1者応札が9年以上続いている状態であり、仕様や競争参加資格の更なる緩和等は非常に困難であることから、今後は契約手法を抜本的に見直す試みが必要であると考えている。第一弾の試みとして、官民競争入札（いわゆる市場化テスト）でも最初に試行される複数年度契約の導入について検討することとする。平成31年度では、複数年度契約の導入の可否や導入する場合の制度設計等の枠組みを固める検討を行う。</p>	<p>実施結果</p>	<p>例年続いている一者応札案件の改善を図るため、複数年度契約の導入について、対象案件や導入スケジュールを検討した後、役員会において審議し、航空機保守契約を対象として、令和3年度から実施することで承認を得た。まずは、2年間で実施することとし、課題等があれば修正を行い、問題がなければ次期は3年間で実施する。</p>	<p>評価：B</p> <p>例年続いている一者応札案件の改善を図るため、複数年度契約の導入を検討し、航空機保守契約を対象として令和3年度から実施することを決定した。上記のことからBと評価する。</p>
<p>3. 調達に関するガバナンスの徹底</p> <p>(1) 随意契約に関する内部統制の確立</p> <p>予定価格が独立行政法人航空大学校契約事務取扱要領第48条に定める額以上の随意契約を締結する場合は、事前に航空大学校内に設置された入札参加者選定審査会に報告し、独立行政法人航空大学校会計規程実施細則における「随意契約によることができる事由」に合致しているか、またより競争性のある調達手続きの実施の可否について点検を受けることとする。</p>	<p>規定通りに運用すること</p>	<p>令和元年度においては、予定価格が独立行政法人航空大学校契約事務取扱要領第48条に定める額以上の随意契約を締結することがなかった。</p>	<p>評価：－</p> <p>令和元年度は契約実績が無かったことから自己評価は実施しないこととするが、引き続き競争性のない随意契約を極力減らせるよう努めていく。</p>
<p>(2) 調達適正化のための取組</p> <p>会計に関する調達の適正を期することを目的とした、以下の観点から監事監査を実施する。</p> <p>また、監事監査実施後、その監査結果を報告書として取りまとめフィードバックするとともに情報の共有化を図る。</p> <p>(監事監査の主な観点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約の内容に応じた適切な競争手続きがなされているか。 競争性の無い随意契約によらざるを得ない場合、入札参加者選定審査会による審査が行われているか。 仕様書は、過度に競争を制限する内容となっていないか。 予定価格は適正に作成されているか。 	<p>監事監査の主な観点を含め、規定通りに運用すること</p>	<p>令和元年度契約に関する監事監査は令和2年3月24日に実施され、結果を発注担当者に情報共有した。</p>	<p>評価：B</p> <p>会計に関する調達の適正を期することを目的とした監事監査が実施されたが、特段の指摘事項もなく、適正な会計処理手続が行われているという結果であった。</p> <p>なお、当該監査結果については関係者間で情報共有を行った。</p> <p>上記のことからBと評価する。</p>
<p>(3) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組</p> <p>年に一回全職員を対象とした、コンプライアンス研修を実施し、不祥事の未然防止等に努める。</p>	<p>実施の有無</p>	<p>全職員を対象としたコンプライアンス研修を（株）TEIより講師を招き、宮崎本校で実施した。加えて、発注担当職員を対象とした入札談合等関与行為防止法研修を公正取引委員会事務局九州事務所より講師を招き、宮崎本校で実施した。両研修の内容は、ビデオ録画し各分枝に共有した。</p>	<p>評価：B</p> <p>コンプライアンス遵守の徹底を図るため、外部講師による研修会を実施し、不祥事の未然防止に努めた。</p> <p>上記のことからBと評価する。</p>

契約の適正化の推進

契約監視委員会からのアドバイスを受けた1者応札案件の改善策の対応

仕様書内容の見直し

- 不要業務の排除による入札参加への促進。

公告期間の十分な確保

- 業者への周知のため、公告期間の伸長を実施。

業務等準備期間の十分な確保

- 業務開始までに十分な業務体制を整えられるよう、開札日から業務開始日までの期間を十分に確保。

契約情報提供の充実

- 宮崎本校での公告掲示に加え、当校ホームページ・各分校で公告を掲示。
- 当校ホームページの改良、並びに国交省航空局当関係機関ホームページでのリンク掲載。

業者からの聴き取り

- 入札説明書を受領したが応札不参加の業者に対し、その理由の聴き取りを実施し、一者応札、応募等の更なる改善に向けた情報収集を実施。

複数年度契約の導入

- 複数年度契約を導入することにより、初期投資を長期間で回収することができる等、新規参入を促す効果があると期待できることから、航空機保守契約を対象として令和3年度から実施。

令和元年度一者応札案件内訳

	件名	請負事業者	予定価格(円)	契約実績額(円)
1	航空気象情報提供サービス	(株)ウェザーニューズ	2,592,000	2,616,000
2	平成31年度 航空ガソリン青森空港機上渡し購入	(株)パシフィック	2,756,160	1,053,505
3	平成31年度 航空ガソリン新潟空港機上渡し購入	新潟米油販売(株)	2,263,768	978,941
4	本校A36型航空機保守	(株)ジャムコ	309,402,931	302,061,834
5	帯広分校航空機保守	(株)Japan General Aviation Service	337,839,726	373,260,451
6	仙台分校航空機保守	(株)ジャムコ	684,420,940	549,053,290
7	仙台分校G58型飛行訓練装置保守	(株)JAL CAE FLIGHT TRAINING	27,130,061	22,072,249
8	令和元年度スピン訓練委託	朝日航空(株)	15,752,576	8,522,453
9	2020年度航空大学校入学第二次試験身体検査	(一財)航空医学研究センター	27,988,938	27,390,000
10	航空大学校帯広分校除雪作業	帯広通商(株)	3,630,425	3,473,635

※令和元年度に調達した案件で3年連続の1社応札であった案件を掲載している。

※航空ガソリンは単価契約を行っているため、予定価格は単価に調達(予定)数量を乗じて算出している。

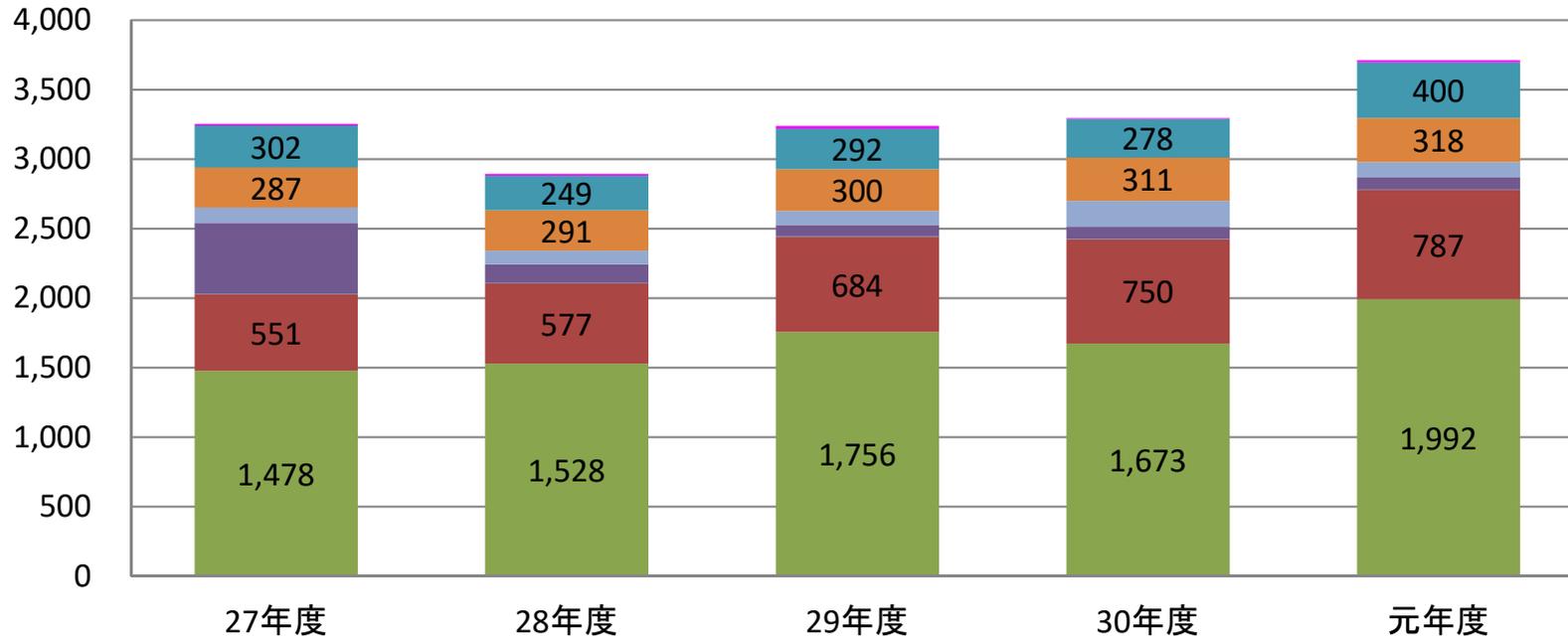
※工事、物品等製造契約250万円、物品購入契約160万円、物品賃借契約80万円、役務契約100万円以下及び収入原因契約のものを除く。

※予定価格は、当初契約時点の価格(令和元年9月30日以前の契約は、消費税率8%で算定した価格)。

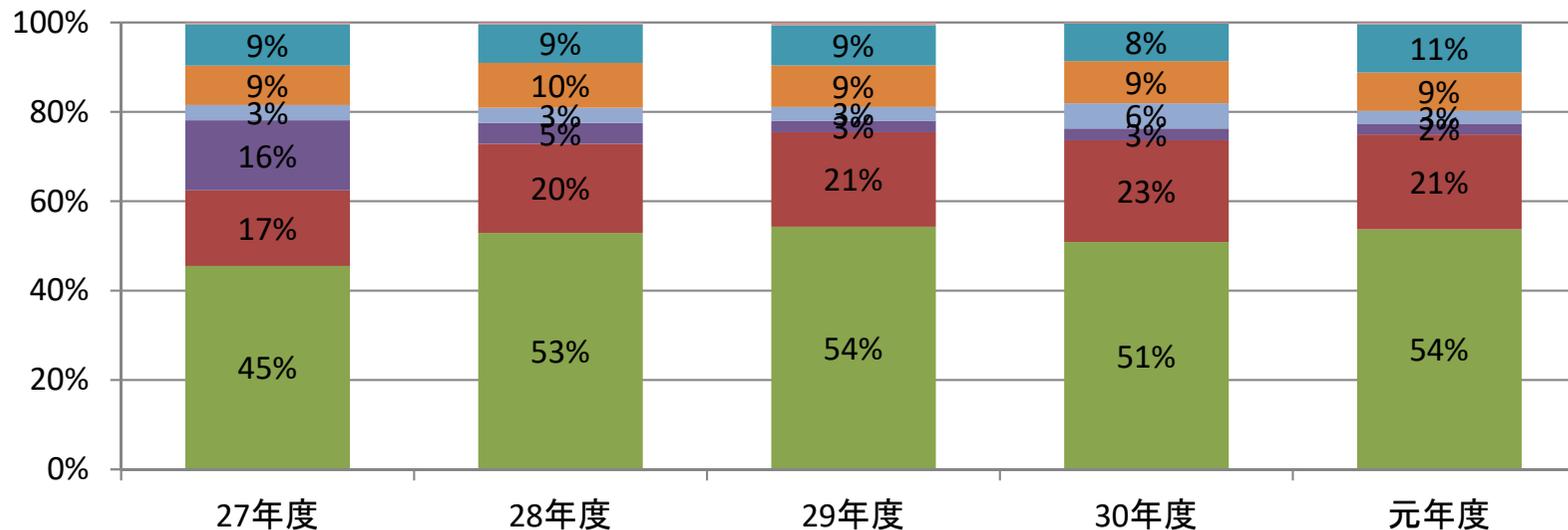
教育コストの区分・把握

教育業務、教育支援業務及び附帯業務の経費に係る総額及び割合の推移

[百万円]



- 附帯業務
- 一般管理費(教育支援業務)
- 人件費(教育支援業務)
- 業務経費(教育支援業務)
- その他(教育業務)
- 一般管理費(教育業務)
- 人件費(教育業務)
- 運航費(教育業務)



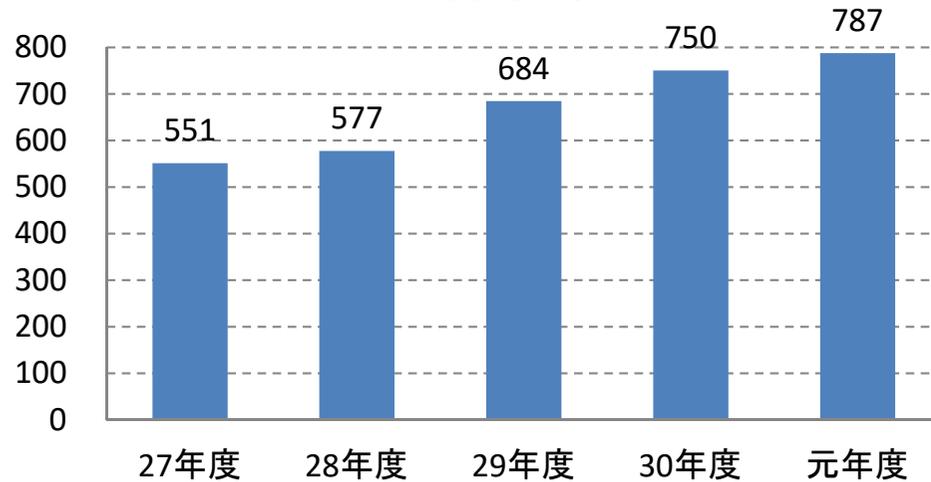
注)コスト構造の比較には不適と思われる単発的な経費(職員退職金、施設整備費補助金)は含めていない。

教育コストの区分・把握

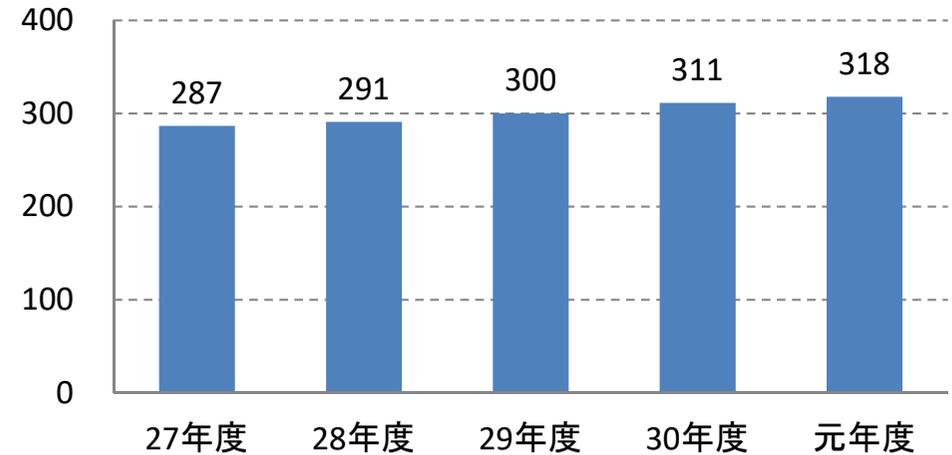
主な項目別経費の推移

百万円

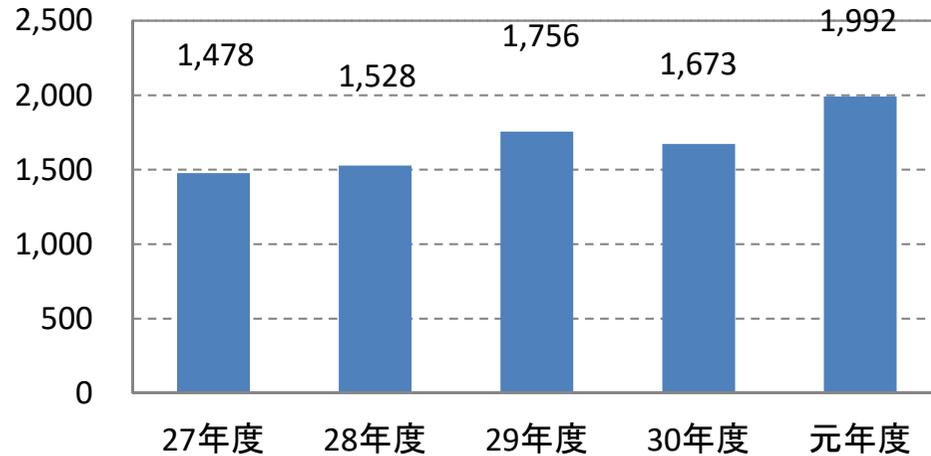
人件費(教官)



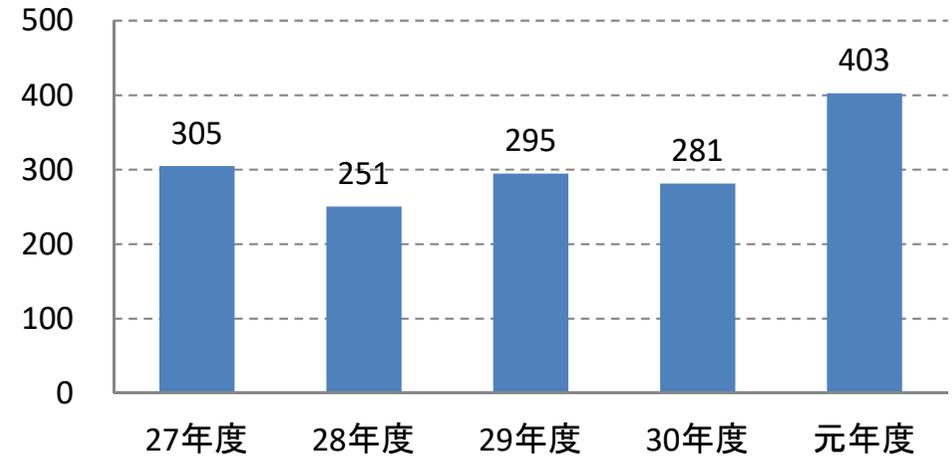
人件費(除教官)



運航費



一般管理費



令和元年度においては、定員増に対応するための教官の増員によりコスト増となった。

運航費については、訓練機の更新によるリース費増及び更新後の航空機修繕保証切れによる修繕費増のためコスト増となった。

一般管理費については、訓練機の更新による航空保険料増のためコスト増となった。

第4期中期計画期間の予算、収支計画及び資金計画

(別紙 1)

予 算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,966
施設整備費補助金	698
自己収入	5,854
計	18,519
支出	
業務経費	10,502
教育経費	10,502
人件費	6,002
施設整備費	698
一般管理費	1,316
計	18,519

[人件費の見積り]

期間中総額4,452百万円を支出する。
但し、総人件費改革における削減対象として
いる人件費の範囲《法人の常勤役員及び常勤
職員に対し、各年度中に支給した報酬、賞与、
その他の手当の合計額のうち、退職金、福利
厚生費、今後の人事院勧告を踏まえた給与改
定分を除いた額》

収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	18,227
経常費用	18,227
一般管理費	1,316
減価償却費	407
教育経費	10,502
人件費	6,002
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	18,227
運営費交付金収益	11,966
施設費収益	0
業務収益	5,854
資産見返運営費交付金戻入	374
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄付金戻入	33
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

[注記]

退職手当については、役員退職手当支給規程及び職
員退職手当支給規程(国家公務員退職手当法に準拠)
に基づいて支給することとなるが、その全額につい
て、運営費交付金を財源とするものと想定している。

資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	18,519
業務活動による支出	17,821
投資活動による支出	698
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	18,519
業務活動による収入	17,821
運営費交付金による収入	11,966
自己収入	5,854
その他の収入	0
投資活動による収入	698
施設整備費補助金による収入	698
その他の収入	0
財務活動による収入	0

※合計額は四捨五入のため合致しない場合がある。

令和元年度の予算、収支計画及び資金計画

(別紙 1)

予 算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,523
施設整備費補助金	0
業務収入	1,321
計	3,844
支出	
業務経費	2,265
教育経費	2,265
人件費	1,268
施設整備費	0
一般管理費	311
計	3,844

[人件費の見積り]

期間中978百万円を支出する。
当該人件費の見積りは、予算表中の人件費の内、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当の費用である。(非常勤役員給与等を除く。)

[注記]

退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,927
経常費用	3,927
一般管理費	311
減価償却費	83
教育経費	2,265
人件費	1,268
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	3,927
運営費交付金収益	2,523
施設費収益	0
業務収益	1,321
資産見返運営費交付金戻入	76
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄付金戻入	7
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,844
業務活動による支出	3,844
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	3,844
業務活動による収入	3,844
運営費交付金による収入	2,523
業務収入	1,321
その他の収入	0
投資活動による収入	0
施設整備費補助金による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

予算、収支計画及び資金計画の年度計画額 に対する実績額の差額

【別紙1 予算】

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額	備考
収入				
施設整備費補助金	154	147	△7	施設整備に係る契約差額による減である。
業務収入	1,321	1,414	93	寄付金収益の増である。
支出				
教育経費	2,265	2,135	△130	航空機リース料及び航空機燃料費の支出差額による減である。
人件費	1,269	1,174	△95	役員及び職員の人件費の支出差額による減である。
施設整備費	154	147	△7	施設整備に係る契約差額による減である。
一般管理費	311	403	92	航空機保険料の増である。

【別紙2 収支計画】

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額	備考
費用の部	4,081	4,248	167	
経常費用	4,081	3,939	△142	
一般管理費	465	455	△10	施設整備に係る契約差額及び資産取得により費用計上されない額による減である。
減価償却費	83	503	420	減価償却費の増である。
教育経費	2,265	1,652	△613	航空機リース料及び航空機燃料費等の支出差額による減である。
人件費	1,268	1,200	△68	役員及び職員の人件費の支出差額による減である。
財務費用	0	129	129	航空機及び飛行訓練装置等のファイナンス・リース支払い利息による増である。
臨時損失	0	309	309	固定資産除却損による増である。
収益の部	4,081	4,218	137	
経常収益	4,081	3,909	△172	
運営費交付金収益	2,523	2,146	△377	費用に対して自己収入を充てた残を収益化した結果である。
施設費収益	154	69	△85	施設整備に係る契約差額による減である。
業務収益	1,321	1,428	107	寄付金収益の増である。
引当金見返に係る収益	0	82	82	賞与及び退職給付の引当金見返の計上による増である。
資産見返運営費交付金戻入	76	177	101	航空機部品の今期使用額及び評価損による増である。
資産見返物品受贈額戻入	0	1	1	国からの無償譲与資産の減価償却費による増である。
資産見返寄付金戻入	7	6	△1	無償譲与資産(寄付)の減価償却費による減である。
臨時利益	0	309	309	固定資産除却に対応した戻入による増である。
純損失	0	30	30	ファイナンスリース取引による増である。
総損失	0	30	30	

【別紙3 資金計画】

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額	備考
資金支出	3,998	3,828	△170	
業務活動による支出	3,844	3,434	△410	業務経費、人件費、一般管理費の支出差額及び未払金等の発生年度と支払年度の相違等による減である。
投資活動による支出	154	120	△34	施設整備に係る契約差額による減である。
財務活動による支出	0	274	274	航空機ファイナンスリースの元本債務返済による増である。
資金収入	3,998	3,994	△4	
業務活動による収入	3,844	3,936	92	当年度の業務収益及び前年度からの未収金等による増である。
投資活動による収入	154	58	△96	施設整備に係る契約差額による減である。

内部統制の充実・強化

情報セキュリティ勉強会 (サイバーセキュリティセンター)

- 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準について など
- サイバーセキュリティ政策について など

国土交通省所管独立行政法人 最高情報セキュリティ責任者連絡会議 (国土交通省総合政策局)

- 独法における情報セキュリティの取組状況について など
- 情報セキュリティインシデント等の状況について など

独立行政法人等情報公開・個人情報 保護担当者連絡会 (行政管理局)

- 個人情報保護法の状況
- 漏えい等事案の発生防止及び個人情報保護法の運用上の留意点
- 情報公開法の施行状況
- 情報公開法の施行状況調査
- 情報公開法の運用上の留意点

情報セキュリティインシデント発生時の本省所管課との連絡体制の確認、不正アクセスを監視するためサーバーの不要なサービスポートの見直し、標的型サイバー攻撃等に関する不審メールや不正プログラムに関する危害情報を入手することにより情報セキュリティ対策に反映させ、被害の未然防止対策を講じた。

職員の国等との人事交流

内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の約14.8%について、国や民間(航空会社等)との人事交流を行った。

令和元年度 職員数(役員を除く)

H31.4.1現在

	学 科	実 科	総務課	会計課	教務課	整備課	運用課	計
宮崎本校	9	24	10	8	4	5	4	64
帯広分校	—	20	2	—	—	3	3	28
仙台分校	—	21	3	—	—	3	3	30
計	9	51	15	8	3	9	7	122

令和元年度 職員の人事交流実績

	学 科	実 科	総務課	会計課	教務課	整備課	運用課	計
宮崎本校	2	4	2	2	1	—	—	11
帯広分校	—	1	1	—	—	2	—	4
仙台分校	—	2	1	—	—	—	—	3
計	2	7	4	2	1	2	—	18

令和元年度の
国や民間(航空会社等)との人事交流
約14.8%
(122名中18名)

令和元年度
指数・目標値の
達成度

指数・目標値の10%程度(12名)を達成する成果を得た。

施設及び整備に関する計画 (その他業務運営に関する事項)

第四期中期計画
(平成28年度～平成32年度)

施設及び設備の内容	予定額 (百万円)	備考
教育設備補助金		
粉末消火設備加圧用ガス容器等更新工事 : 帯広	10	H28
高圧受電設備等更新工事 : 帯広	6	H28
校舎暖房用ボイラー更新工事 : 帯広	22	H28
体育館暖房用及び校舎給湯用ボイラー更新工事 : 帯広	9	H29
火災報知設備更新等工事 : 宮崎	15	H29
埋設水道配管改修工事 : 仙台	57	H29
給排水配管等更新工事 : 宮崎	75	H30
A格納庫外壁等改修工事 : 仙台	63	H31
学生寮建具改修等工事 : 宮崎	12	H31
B格納庫内部鉄骨の塗装工事 : 仙台	52	H32
本庁舎空調機更新工事 : 宮崎	30	H32
学生寮改修工事(操縦士の供給体制強化に伴う) : 宮崎	14	※28補正
学生寮及び格納庫増築工事(操縦士の供給体制強化に伴う) : 帯広	332	※28補正
合 計	697	

令和元年度計画

施設及び設備の内容	予定額 (百万円)	備考
教育設備補助金		
宮崎本校空調及び給排水配管設備更新等工事 宮崎	96	
合 計	96	

施設及び整備に関する計画 (その他業務運営に関する事項)

令和元年度契約実績

施設及び設備の内容	契約額 (千円)	備考
教育設備補助金		
宮崎本校空調及び給排水配管設備更新等工事实施設計業務委託	6,606	(有)コラム設計
宮崎本校空調及び給排水配管設備更新等工事	86,724	(株)明光社
宮崎本校空調及び給排水配管設備更新等工事管理業務委託	2,068	(有)コラム設計
合 計	95,3986	